
太宰府市一般廃棄物処理基本計画

令和 8 年 3 月

太宰府市

目 次

第 1 編 ごみ処理基本計画

第 1 章 <u>基本的事項</u>	1
第 1 節 策定の趣旨	1
第 2 節 計画の位置付け	2
第 2 章 <u>市の概況</u>	6
第 1 節 本市の状況	6
第 3 章 <u>ごみ処理の現況</u>	9
第 1 節 ごみ処理の現況	9
第 2 節 助成事業	12
第 3 節 ごみ排出量	13
第 4 節 施設概要	18
第 5 節 前回計画の検証	21
第 4 章 <u>ごみ処理の課題</u>	23
第 1 節 課題の抽出	23
第 5 章 <u>将来ごみ量の予測</u>	25
第 1 節 ごみ排出量予測の考え方	25
第 2 節 将来人口	26
第 3 節 ごみ排出量の予測結果	27
第 6 章 <u>ごみ処理基本計画</u>	29
第 1 節 基本理念	29
第 2 節 基本方針	29
第 3 節 減量化・資源化の目標	30
第 4 節 減量化・資源化の目標達成に向けた施策	32
第 5 節 収集・運搬計画	34
第 6 節 中間処理計画	34
第 7 節 最終処分計画	34

第2編 生活排水処理基本計画

第1章 生活排水処理の現況	35
第1節 生活排水処理の現況	35
第2節 生活排水の処理形態別人口の実績	38
第3節 し尿及び浄化槽汚泥収集量	39
第4節 前回計画の検証	40
第5節 施設概要	40
第6節 生活排水処理における課題	41
第2章 生活排水処理基本計画	42
第1節 基本方針	42
第2節 生活排水処理の目標	43
第3節 生活排水処理の目標達成に向けた施策	47
第4節 収集・運搬計画	47
第5節 中間処理計画	47
第6節 最終処分計画	48

第 1 編 ごみ処理基本計画

第1章 基本的事項

第1節 策定の趣旨

今日では、技術革新と経済発展によって、私たちの暮らしはより豊かになってきました。しかしそれに伴い、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会が形成され、有限な資源の枯渇や、海洋プラスチックごみ等が問題視されています。このことから、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会から脱却し、環境への負担を考慮した「循環型社会」へと転換していくことが求められています。

国では、令和6年8月に「循環型社会形成推進基本法(平成12年6月)」(以下、循環基本法という)により第五次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定されました。気候変動、生物多様性の保全、環境汚染の防止等の環境面の課題の解決にくわえ、地方創生や質の高い暮らしの実現、産業競争力の強化や経済安全保障といった社会課題の解決も目指すため本計画では循環経済への移行を国家戦略として位置付け、令和12年度を目標年次とした同計画を策定しました。

また、前計画の第四次循環型社会形成推進基本計画策定以降に施行されたプラスチック使用製品の設計から廃棄物の処理に至るまでのライフサイクル全体で、あらゆる主体の資源循環の取組を促進する「プラスチック資源循環促進法(令和4年4月)」や、食品ロス削減を推進するための「食品ロスの削減の推進に関する法律(令和元年10月)」はさらに活動を推奨し結果を出す必要があるとして、施策に組み込まれています。

福岡県においては、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため「第五次福岡県環境総合基本計画(令和4年3月)」を策定し、廃棄物の排出抑制、循環的利用、適正処理を進めていくことを目的とし「福岡県廃棄物処理計画(令和3年3月)」が策定されていますが、令和7年度までの計画期間が終了することに伴い、新たな「福岡県廃棄物処理計画」を策定しています。

また、本市では令和3年度に「第四次太宰府市一般廃棄物処理基本計画」を策定しており、中間目標年度が令和7年度であったことから、前回計画で定めていた目標の達成状況の確認とともに、状況の変化をふまえて、本市における一般廃棄物処理について、総合的かつ中長期的に基本方針を定め、必要な見直しを行うものです。

第2節 計画の位置付け

1. 廃棄物処理関連法令等

太宰府市一般廃棄物処理基本計画（以下、「本計画」という。）は、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という。）第6条第1項に基づいて策定するもので、本市における一般廃棄物処理事業の最上位計画となります。

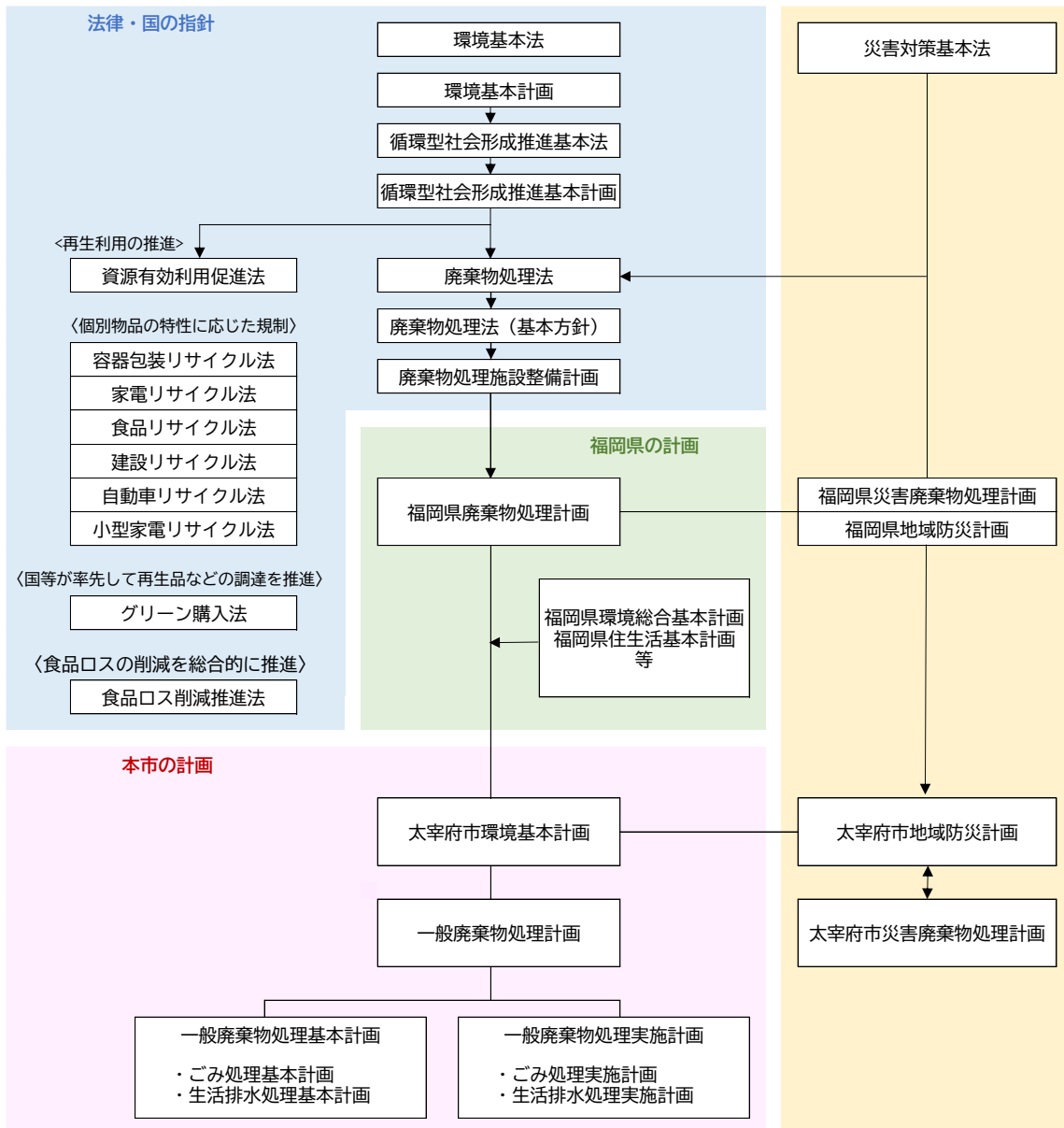


図 1-1-1 循環型社会の形成を推進するための法体系

2. 国・県の関連計画

1) 国の定める計画

(1) 第五次循環型社会形成推進基本計画

循環型社会形成推進基本計画は、循環基本法第15条に基づき、循環型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定められるものです。

国は、循環型社会の形成に向けた中長期的な方向性として、5つの柱を掲げ、その実現に向けて計画目標年度までに国が講ずべき施策を示した「第五次循環型社会形成推進基本計画」を令和6年8月に閣議決定しています。

(2) 廃棄物処理法に基づく基本方針

廃棄物処理法に基づく基本方針は、廃棄物処理法第5条の2第1項に基づき、廃棄物の減量とその他の適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるものとしています。

国は世界的な資源制約の顕在化、災害の頻発化・激甚化、人口減少・少子高齢化に伴う地域経済衰退、国民のライフスタイルの変化など、これからの廃棄物処理を取り巻く情勢の変化をふまえ、令和7年2月に「廃棄物処理法に基づく基本方針」を改訂しました。この改訂は、令和6年8月に決定された第五次循環型社会形成推進基本計画と整合させる形で行われたものになります。

(3) 廃棄物処理施設整備計画

廃棄物処理施設整備計画は、廃棄物処理法第5条の3第1項の規定に基づき、廃棄物処理施設整備事業を計画的に実施するため、廃棄物処理法基本方針に即して定められるものとしています。

国は、当該計画に定められた各重点目標の推移や社会状況の変化をふまえ、循環型社会及び低炭素社会等の推進を掲げた「廃棄物処理法の基本指針」や「第五次循環型社会推進基本計画」に即して、廃棄物処理施設整備事業のより一層の計画的な実施を図るため、令和5年6月に新たな整備計画を定めました。

2) 県の定める計画

(1) 福岡県廃棄物処理計画

福岡県では、令和3年度に「福岡県廃棄物処理計画」を策定しており、福岡県内の廃棄物の排出・処理の現状及び課題の抽出、将来の目標値の設定がされています。当該計画の施策を図1-1-2に示します。

資源の消費抑制	資源循環利用の推進	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減
<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化・リサイクルに関する普及啓発活動 産業廃棄物税を活用した3R等の推進 食品ロス削減推進事業 プラスチック資源循環の促進 農業用廃プラスチックの適正処理の推進など 	<ul style="list-style-type: none"> 各種リサイクル法に基づく取り組みの推進 リサイクル製品の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の適正処理の推進 産業廃棄物の適正処理の確保 廃棄物の不適正処理の防止

図1-1-2 福岡県廃棄物処理計画の施策

3. 計画対象区域

本計画の計画対象区域は、本市行政区域内全域とします。

4. 適用範囲

対象となる廃棄物の範囲は、計画対象区域で発生するすべての一般廃棄物とします。

ただし、「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針（環境省）」に基づき、排出者が自ら処理を行う廃棄物や「家電リサイクル法」等の対象となる廃家電等は、ごみ排出量を把握する対象から除外します。

特別管理一般廃棄物^{※1}は、処理体系が違うため、ごみ排出量を把握する対象から除外します。

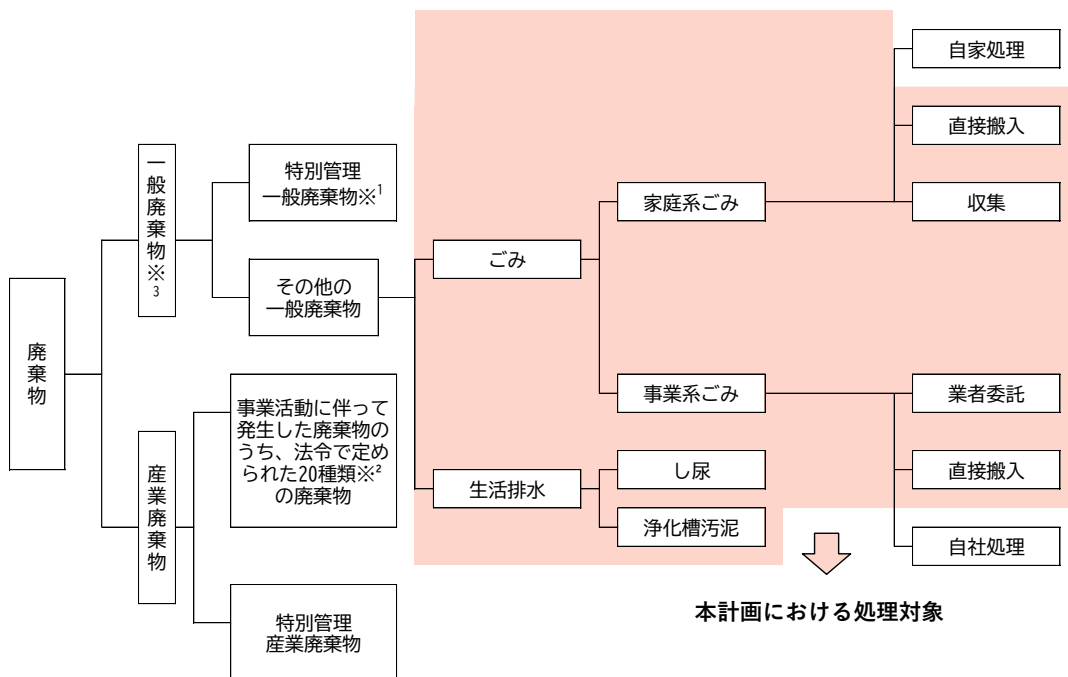


図 1-1-3 本計画の適用範囲

※¹ 特別管理一般廃棄物とは…

廃棄物処理法では、「爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物」を特別管理一般廃棄物として規定し、必要な処理基準を設け、通常の廃棄物よりも厳しい規制を行っています。

※² 事業活動に伴って発生した廃棄物のうち、法令で定められた 20 種類とは…

産業廃棄物は事業活動にともなって生じる廃棄物のうち、法律で定められた 20 種類に分けることができ、事業活動に伴って生じる廃棄物でも、20 種類に該当しない廃棄物は、一般廃棄物の「事業系一般廃棄物」になります。

20 種類の内訳は以下の通りです。

- ①燃え殻 ②汚泥 ③廃油 ④廃酸 ⑤廃アルカリ ⑥廃プラスチック類 ⑦ゴムくず ⑧金属くず
- ⑨ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑩鉱さい ⑪がれき類 ⑫ばいじん ⑬紙くず ⑭木くず ⑮繊維くず
- ⑯動植物性残さ ⑰動物系固形不要物 ⑱動物の糞尿 ⑲動物の死体 ⑳①～⑱の廃棄物を処分するために処理したもの

※³ 一般廃棄物に分類されるごみでも、市で処理できないごみは産業廃棄物として処理される場合があります。

5. 計画目標年度

本計画では、令和7年度を第五次一般廃棄物処理基本計画の策定年度とし、中間目標年度を令和12年度と17年度、計画目標年度を令和22年度とします。

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
策定年度	◆															
計画期間		◆														◆
計画目標																◆
中間目標						◆					◆					

◆ = 今回計画

図 1-1-4 計画期間と目標年度

6. 計画の進行管理

ごみ減量等目標値を達成していくためには、取り組みの状況や目標値の達成等を定期的にチェック・評価し、施策の改善を行っていくことが重要となります。

この考えに基づき、本計画は、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善・代替案）のPDCAサイクルにより、継続的改善を図ります。また、各施策の費用対効果についても検討し、効率的・経済的な施策の実施を行います。

なお、Check（評価）で使用する「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」とは、環境省が市町村の一般廃棄物処理事業の3R化を進めるため、ガイドラインのひとつとして公表したものです。

これを使用することで、類似自治体と本市の一般廃棄物処理システムが比較でき、進捗度やシステムで改善すべき課題を客観的に評価することができます。

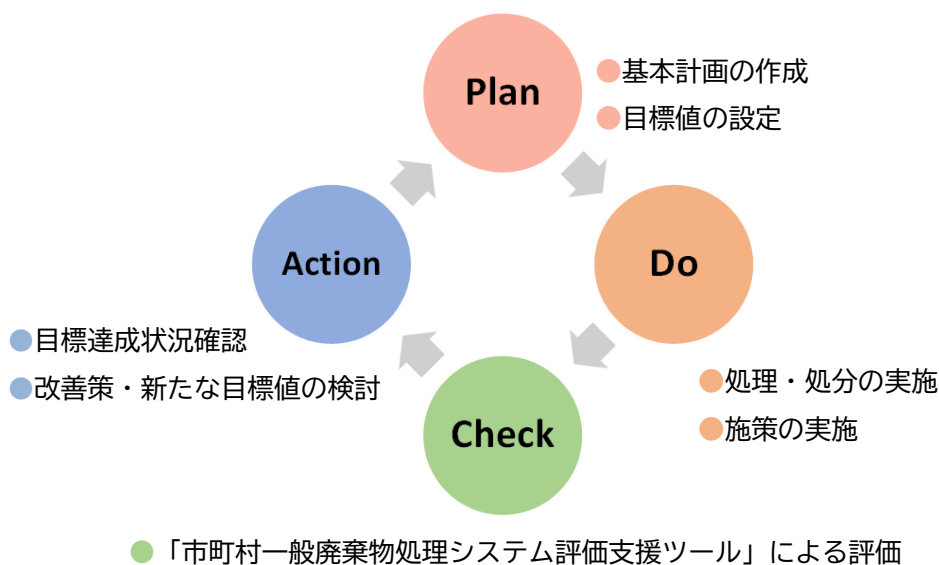


図 1-1-5 計画の進行管理

第2章 市の概況

第1節 本市の状況

1. 沿革・地勢

本市は、昭和57年4月に市制施行を行い、筑紫郡太宰府町から太宰府市となりました。

市面積は29.60km²（令和6年度現在）であり、地理的には福岡市から南東約16kmの中部に位置し、北に宇美町、南東に筑紫野市、西に春日市があります。

本市は奈良・平安時代に九州地区の統治組織「大宰府」が置かれていたことから、古代より栄えた都市であるため、太宰府天満宮をはじめ多くの史跡・文化財が現存しており、毎年大勢の観光客が訪れる観光都市です。

また、現在の元号「令和」は、今から約1,300年前に大宰府で行われた「梅花の宴」で詠まれ万葉集に収められた、梅花の歌三十二首序文の文言より引用されました。そのため、太宰府市は令和ゆかりの地として注目されています。



図 1-2-1 位置図

2. 人口

1) 人口と世帯数

本市の人口、世帯数はともに横ばいであり、令和6年度人口は71,440人で、世帯数は33,518世帯でした。

表 1-2-1 人口の推移

	人口（人）		世帯数（世帯）		1世帯あたり人口（人）
	人口	増減	世帯数	増減	
平成27年度	71,564	-	30,738	-	2.33
平成28年度	71,659	95	31,065	327	2.31
平成29年度	71,685	26	31,275	210	2.29
平成30年度	71,598	-87	31,602	327	2.27
令和元年度	71,708	110	31,975	373	2.24
令和2年度	71,726	18	32,375	400	2.22
令和3年度	71,613	-113	32,520	145	2.20
令和4年度	71,298	-315	32,716	196	2.18
令和5年度	71,505	207	33,204	488	2.15
令和6年度	71,440	-65	33,518	314	2.13

※平成27～令和6年度：各年度末人口

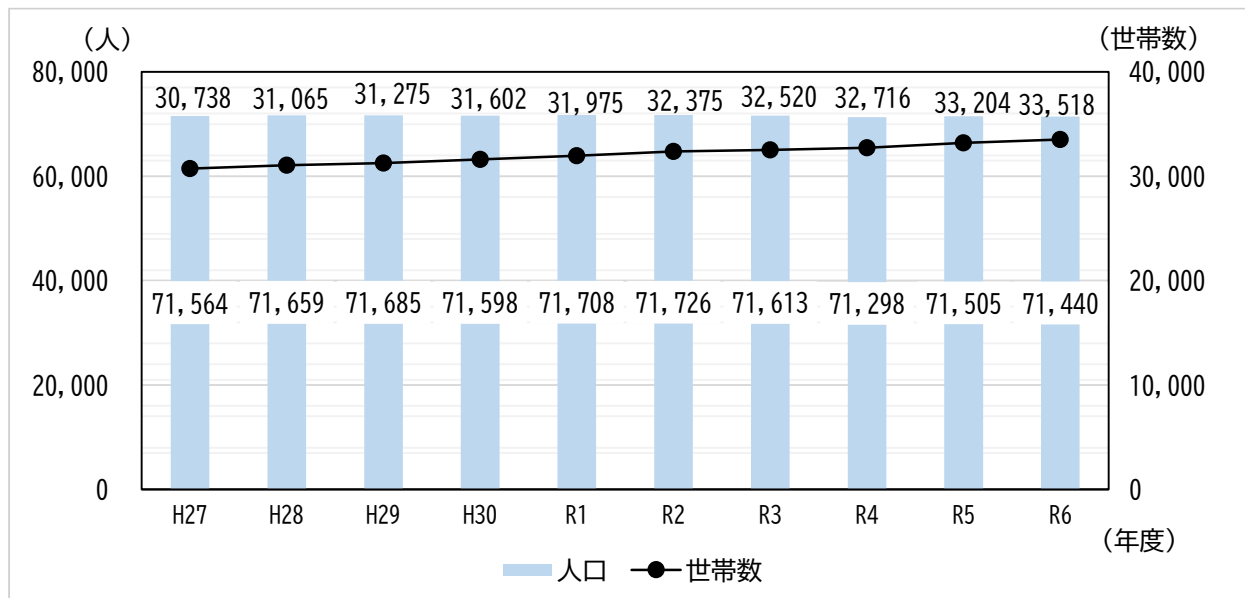


図 1-2-2 人口の推移

3. 産業

令和3年の産業別就業者数の割合は第一次産業が0.004%、第二次産業が11.1%、第三次産業が88.9%となっています。事業所数が最も多いのは「卸売業、小売業」で570事業所となっており、次いで「医療、福祉」、「建設業」となっています。従業員数では、「卸売業、小売業」が4,933人と最も多く、次いで「医療、福祉」、「教育、学習支援業」、「宿泊業、飲食サービス業」となっています。

表 1-2-2 産業別従業者数

項目		事業所数 (件)	従業者数 (人)
第一次産業	農業	0	0
	林業	1	1
	漁業	0	0
	小計	1	1
第二次産業	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0
	建設業	224	1,465
	製造業	85	1,139
	小計	309	2,604
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	4	33
	情報通信業	50	112
	運輸業、郵便業	57	1,105
	卸売業、小売業	570	4,933
	金融業、保険業	32	411
	不動産業、物品賃貸業	131	487
	学術研究、専門・技術サービス業	88	581
	宿泊業、飲食サービス業	175	2,044
	生活関連サービス業、娯楽業	159	904
	教育、学習支援業	85	2,362
	医療、福祉	259	3,890
	複合サービス業	10	59
	サービス業（他に分類されないもの）	150	1,100
	公務（他に分類されるものを除く）	10	467
	小計	1,780	18,488
合計	2,090	21,093	

出典：令和3年経済センサス-活動調査

第3章 ごみ処理の現況

第1節 ごみ処理の現況

1. ごみ処理の体系

本市の、一般家庭より排出される家庭系ごみは委託業者により収集、運搬が行われており、事業所等より排出される事業系ごみは直接搬入または許可業者により収集、運搬が行われています。

ごみの中間処理は、「クリーン・エネ・パーク南部」「太宰府市環境美化センター」「大野城環境処理センター」において行っています。クリーン・エネ・パーク南部の「ごみ焼却施設」において、もえるごみ・もえる粗大ごみの焼却処理を行い、もえないごみ・資源ごみ・もえない粗大ごみ・有害ごみは太宰府市環境美化センター、せん定枝葉は大野城環境処理センターでそれぞれに応じた処理を行っています。

最終処分については、「グリーンヒルまどか」、「太宰府市環境美化センター内最終処分場」で行われています。

本市におけるごみ処理フローは図1-3-1のとおりです。

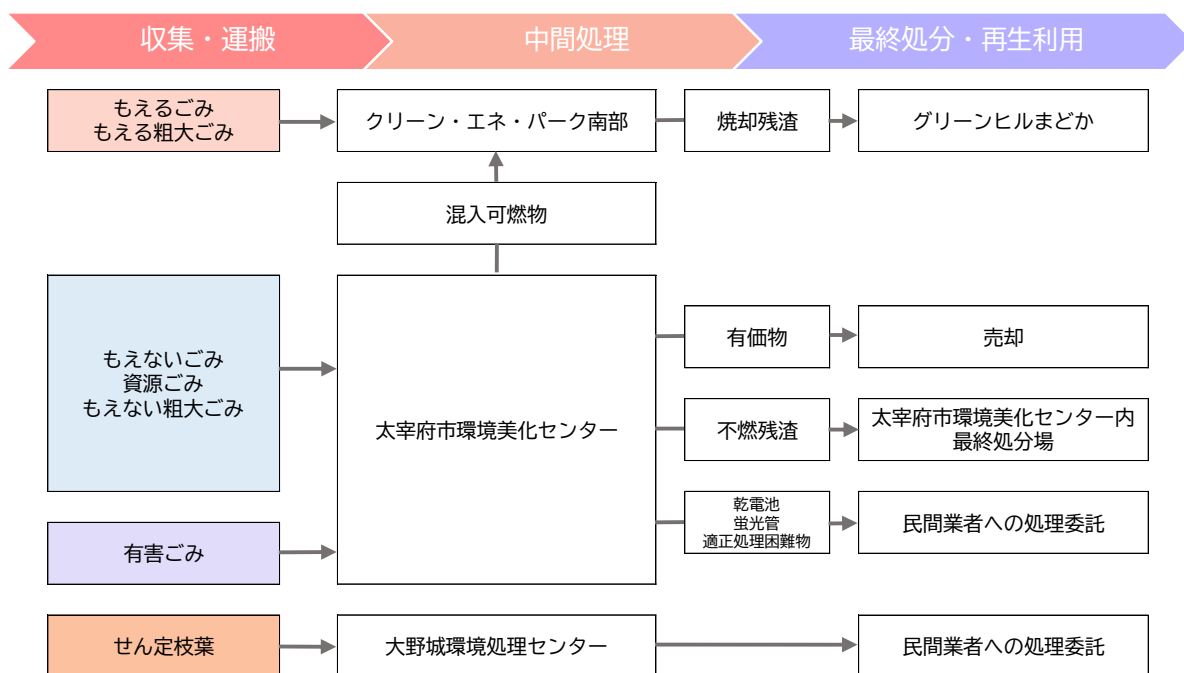


図1-3-1 ごみ処理フロー

2. ごみ処理経費

令和6年度のごみ処理事業費は約11億1千万円で、1人当たりの処理経費は15,481円でした。令和4年度に大きく減少しましたが、令和6年度からは物価高騰等により諸経費が増加するなど再び増加傾向となっています。

表 1-3-1 ごみ処理経費の推移

項目		単位	R2	R3	R4	R5	R6
ごみ処理	人件費	千円	33,497	32,789	35,228	34,992	38,668
	処理費	千円	82,024	87,286	81,291	84,726	130,945
	委託費	千円	592,409	600,274	601,628	605,421	609,795
	組合分担金	千円	324,641	323,322	274,845	298,497	313,753
	その他	千円	19,565	22,701	22,652	21,379	17,232
	合計	千円	1,052,136	1,066,372	1,015,644	1,045,015	1,110,393
	1人当たり処理経費	円/人	14,669	14,867	14,160	14,570	15,481

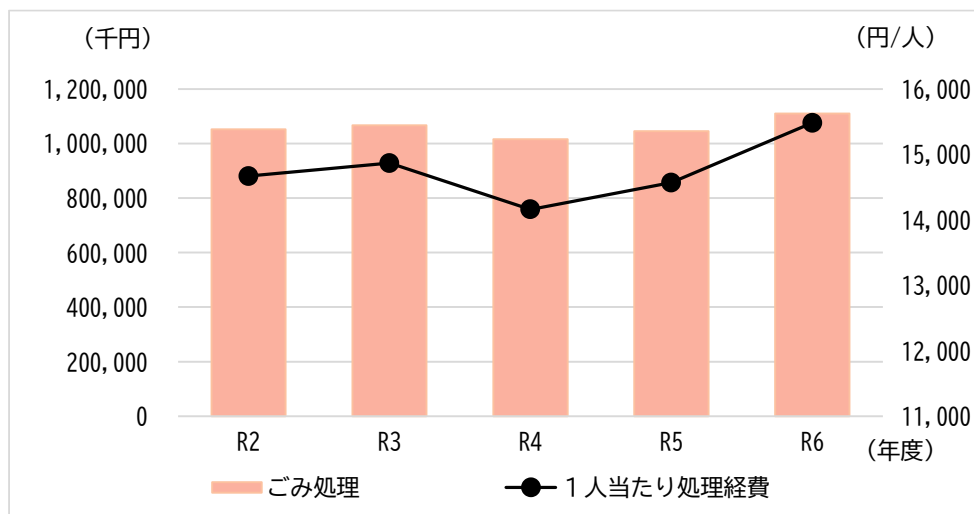


図 1-3-2 ごみ処理経費の推移

3. 収集運搬状況

1) 分別区分の状況

本市が収集する家庭系ごみの分別区分、収集回数は表 1-3-2 に示すとおりです。

表 1-3-2 ごみ分別区分及び収集回数

分別	ごみ袋	対象	収集方式	収集回数	運営
もえるごみ	指定袋	生ごみ、皮革類、ゴム類、ポリ容器 発泡スチロール、CD・DVD、紙おむつ プラスチック・ビニール類など	戸別	2回/週	委託
もえないごみ	ビン・缶	飲食用のビン・缶	ステーション	2回/月	委託
	その他	飲食用のビン・缶以外のもえないごみ	ステーション	1回/月	委託
ペットボトル・白色トレイ	指定袋	蓋とラベルをはがしたペットボトル、白色トレイ	ステーション	1回/月	委託
粗大ごみ	粗大ごみ・ せん定枝シール	もえる・もえないごみ専用袋に入らないもの	戸別(要予約)	1回/月	委託
せん定枝	粗大ごみ・ せん定枝シール	家庭から出たせん定枝や落葉(草は除く)	戸別(要予約)	1回/週	委託

2) ごみ処理有料化

ごみ出しの際に市指定の有料のごみ袋を利用することで、ごみ処理費用の一部としています。粗大ごみについては、有料の粗大ごみ処理シールを貼付することとしています。

表 1-3-3 本市の指定ごみ袋・粗大ごみ処理シールの手数料

種類		規格	金額
家庭系ごみ	もえるごみ	大	45円/枚
		中	30円/枚
		小	15円/枚
		特小	10円/枚(令和8年度1月導入)
	もえないごみ (ビン・缶、その他)	大	40円/枚
		小	25円/枚
	ペットボトル 白色トレイ	大	20円/枚
粗大ごみ せん定枝	粗大ごみおよび せん定枝シール	500円/枚	
事業系ごみ	もえるごみ	特大	140円/枚
		大	90円/枚
	もえないごみ (ビン・缶、その他)		85円/枚
		ペットボトル 白色トレイ	

3) 直接搬入時の処理手数料及び使用料

太宰府市指定ごみ処理施設へ直接搬入をする場合、それぞれの施設によって持ち込めるごみの種類、手数料が変わります。ごみ搬入の事前準備も施設によって異なり、「クリーン・エネ・パーク南部」のみ事前の予約が必要となります。

表 1-3-4 直接搬入時の処理手数料及び使用料

	クリーン・エネ・パーク南部	太宰府市環境美化センター	大野城環境処理センター
搬入できるごみ	もえるごみ・もえる粗大ごみ	もえないごみ、もえない粗大ごみ ビン・缶類、陶器・金属類 小型家電類、有害ごみ(蛍光灯・乾電池類)	せん定枝、刈草、枯木、枯葉 廃木材、木製家具
手数料	10kgにつき140円 (10kg未満は10kgとする)	10kgにつき140円 (10kg未満は10kgとする)	10kgにつき110円 (10kg未満は10kgとする)

第2節 助成事業

1. 太宰府市生ごみ処理機購入費補助金

本市では、家庭から排出される生ごみの堆肥化など、ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機の購入者に対して補助金を交付しています。

表 1-3-5 生ごみ処理機購入費補助金

	補助額	手続き方法	補助対象者
生ごみ処理機	購入金額の1/2 個人 (上限2万円) ※1世帯につき1基	購入後に申請書・請求書 を书面で提出	市内に住所を有し住民基本台帳に 記載があり、同一世帯で5年間以 内に補助金を受けた者がおらず、 かつ市税の滞納がないもの

※当該年度の予算の範囲内での助成となります。

2. ダンボールコンポスト

生ごみ処理機の他にも、生ごみの排出量を減らす方法としてダンボールコンポストがあります。

本市ではダンボールコンポストの講座を開催しており、家庭でも簡単にごみ減量に取り組めるとして普及を呼びかけています。

第3節 ごみ排出量

1. ごみ排出量

本市のごみ総排出量（集団回収量を含む）は、令和6年度で19,680t/年であり、令和2年度と比較すると約8.5%減少しています。

集団回収量は令和6年度に1,091tで、令和2年度と比較すると約24.7%減少しています。

表 1-3-6 ごみ排出量実績

項目		単位	R2	R3	R4	R5	R6
人口（年度末人口）		人	71,726	71,613	71,298	71,505	71,440
ごみ総排出量	もえるごみ	t/年	17,226	16,912	16,414	16,096	15,715
	もえないごみ	t/年	1,208	1,131	1,023	987	951
	ペットボトル・白色トレイ	t/年	181	189	199	201	199
	粗大ごみ	t/年	471	423	379	358	372
	せん定枝	t/年	983	1,002	1,197	1,328	1,352
集団回収量		t/年	1,449	1,408	1,325	1,216	1,091
合計		t/年	21,518	21,064	20,537	20,186	19,680

※太宰府市搬入搬出内訳

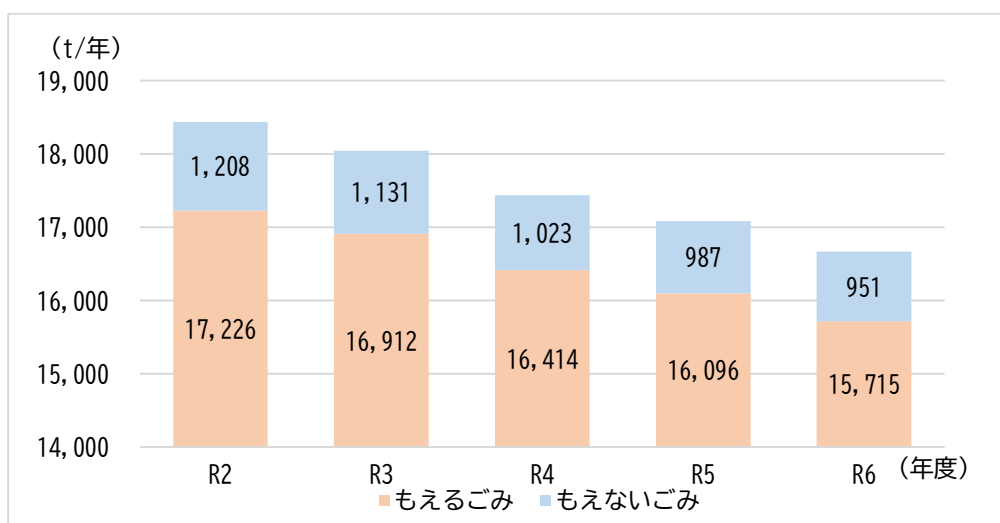


図 1-3-3 ごみ排出量実績

2. 1人1日当たりのごみ排出量

収集・直接搬入ごみの年間総排出量を、人口で除した1人1日当たりのごみ排出量は令和6年度で約754.7g/人・日となっており、令和2年度と比較すると、約8.2%減少しています。全国平均（令和3年度：890g/人・日）及び福岡県平均（令和7年度：918g/人・日）と比較しても本市の1人1日当たりのごみ排出量は少ないと言えます。

表 1-3-7 1人1日当たりごみ排出量実績

		単位	R2	R3	R4	R5	R6
人口（年度末人口）		人	71,726	71,613	71,298	71,505	71,440
ごみ総排出量	もえるごみ	g/人・日	658.0	647.0	630.7	615.0	602.7
	もえないごみ	g/人・日	46.1	43.3	39.3	37.7	36.5
	ペットボトル・白色トレイ	g/人・日	6.9	7.2	7.7	7.7	7.6
	粗大ごみ	g/人・日	18.0	16.2	14.6	13.7	14.3
	せん定枝	g/人・日	37.6	38.3	46.0	50.7	51.9
集団回収量		g/人・日	55.3	53.9	50.9	46.5	41.8
合計		g/人・日	821.9	805.9	789.2	771.3	754.7

※出典：太宰府市搬入搬出内訳

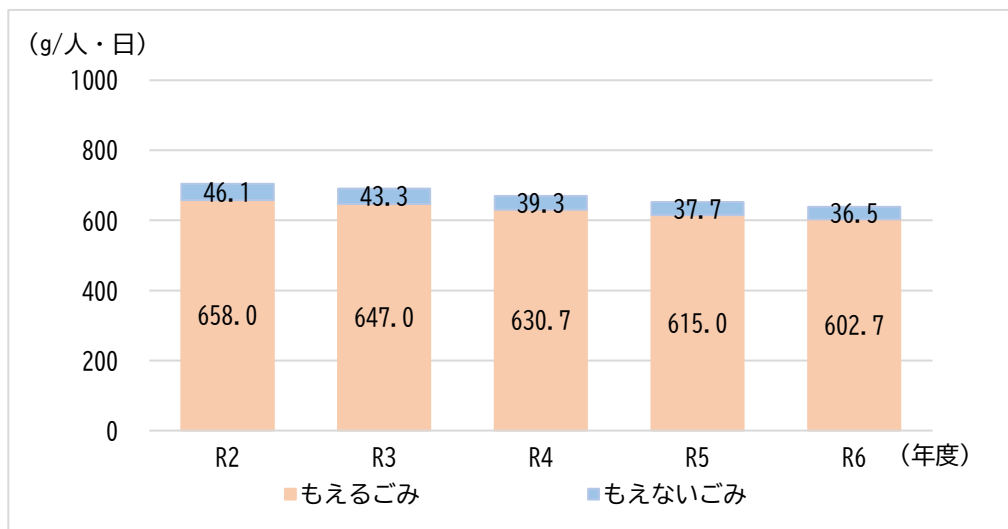


図 1-3-4 1人1日当たりごみ排出量実績

3. 中間処理量

1) 焼却処理量

本市における焼却処理量は、令和6年度実績において15,715 t/年でした。ごみ総排出量における焼却処理率は、79.9%となっています。

表 1-3-8 焼却処理量実績

	単位	R2	R3	R4	R5	R6
ごみ総排出量	t/年	21,518	21,064	20,537	20,186	19,680
焼却処理量	t/年	17,226	16,912	16,414	16,096	15,715
焼却処理率	%	80.1	80.3	79.9	79.7	79.9

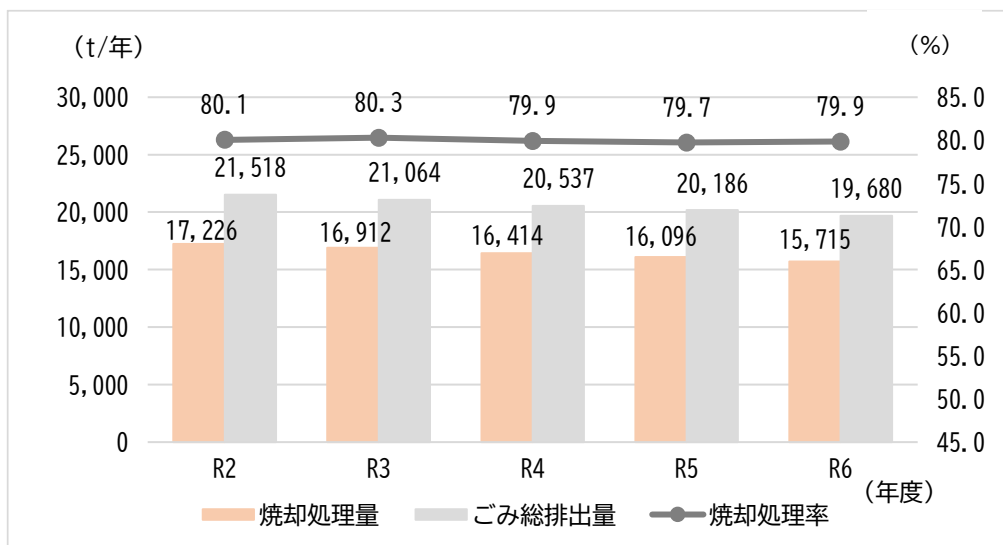


図 1-3-5 焼却処理量実績

2) 最終処分量

本市における最終処分量は、令和6年度実績において1,975 t/年であり、ごみ総排出量における最終処分量率は、10.0%となっています。過去5年間での推移は横ばいの傾向を示しています。

表 1-3-9 最終処分量実績

	単位	R2	R3	R4	R5	R6
最終処分量	t/年	2,317	2,116	2,074	2,009	1,975
焼却残渣の埋立	t/年	2,017	1,835	1,831	1,759	1,758
処理残渣の埋立	t/年	300	281	243	250	217
最終処分量率	%	10.8	10.0	10.1	10.0	10.0

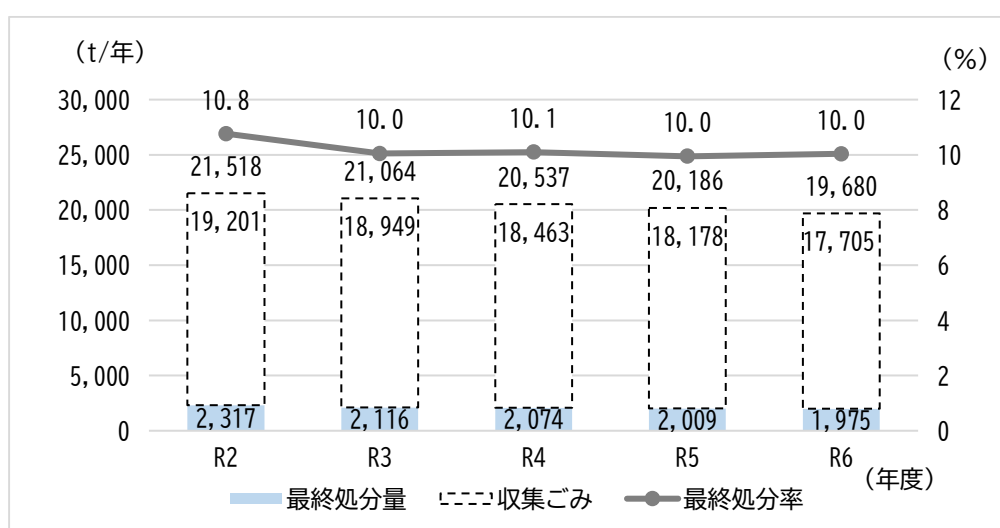


図 1-3-6 焼却処理量実績

※焼却残渣…グリーンヒルまどかにて埋立されている可燃性残渣

※処理残渣…太宰府市環境美化センター内最終処分場で埋立されている不燃性残渣

3) 資源化量

資源化量を総ごみ量で除したリサイクル率について、令和6年度で18.2%となっています。リサイクル率は17.3%~18.4%内で増減を繰り返しています。

表 1-3-10 資源化量実績

	単位	R2	R3	R4	R5	R6
資源化量	t/年	3,752	3,647	3,735	3,714	3,576
ペットボトル・白色トレイ	t/年	149	158	161	159	143
せん定枝等	t/年	983	1,002	1,197	1,328	1,352
鉄・アルミの再資源化(ガラス類含む)	t/年	1,057	969	949	908	899
その他の再資源化	t/年	12	11	8	7	8
新聞紙・雑誌・ダンボールの再資源化	t/年	20	19	14	15	11
古布の再資源化	t/年	7	7	5	6	4
古紙等集団回収	t/年	1,449	1,408	1,325	1,216	1,091
小学校給食生ごみ	t/年	5	5	4	4	4
事業所古紙等	t/年	70	68	72	71	64
リサイクル率	%	17.4	17.3	18.2	18.4	18.2

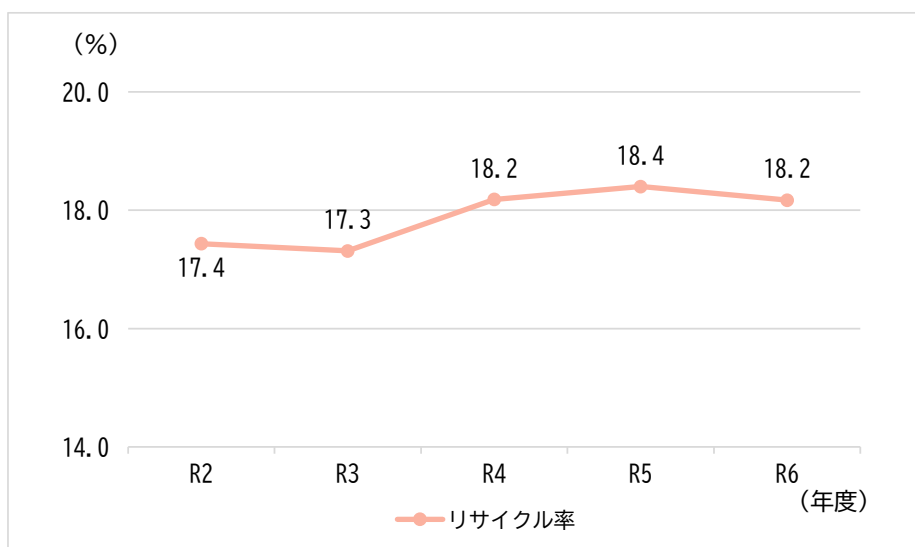


図 1-3-7 リサイクル率実績

第4節 施設概要

1. 中間処理施設

1) 焼却施設

福岡都市圏南部環境事業組合所管の福岡都市圏南部工場(クリーン・エネ・パーク南部)において、焼却処理を行います。

表 1-3-11 福岡都市圏南部工場(クリーン・エネ・パーク南部)の概要

項目	内容	
施設名称	福岡都市圏南部工場(クリーン・エネ・パーク南部)	
所在地	福岡県春日市大字下白水104-5	
管轄	福岡都市圏南部環境事業組合	
建設年度	着工：平成25年4月 竣工：平成28年3月	
処理能力	510t/日 (170t/日×3炉)	
炉の形式	連続運転式ストーカ炉	
敷地面積	約95,000㎡	
建築面積 (焼却処理棟)	約7,950㎡ 建築延床面積：16,860㎡	
設備内容	排ガス処理装置	ろ過集じん器 排ガス洗浄設備 触媒脱硝装置 活性炭吸着装置
	燃焼ガス冷却装置	廃熱ボイラ式
	煙突	外筒鉄筋コンクリート造 内筒鋼板製3本集合 高さ約80m
	予熱利用設備	発電(16,700kW) 場内予熱利用
設計施工	JFEエンジニアリング株式会社	

2) 不燃・粗大ごみ処理施設

本市で収集・運搬された不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみについては、太宰府市環境美化センターで処理を行っています。

表 1-3-12 太宰府市環境美化センターの概要

項目	内容
施設名称	太宰府市環境美化センター
所在地	太宰府市石穴3467番地36
埋立対象物	不燃残渣
埋立地面積	7,000㎡
埋立容量	42,550㎥
埋立開始年	平成3年4月
埋立工法	サンドイッチ+セル工法
浸出液処理	処理方式：凝集沈殿処理方式 処理規模：41㎥/日
設計施工	株式会社クボタ

3) リサイクル施設

「大野城環境処理センター」は大野城太宰府環境施設組合事務局が運営する施設でごみ焼却施設、最終処分場、最終処分場浸出水処理施設を兼ね備えていましたが、ごみ焼却施設は平成31年3月に解体、最終処分場も平成25年3月に埋立を終了しました。

現在は最終処分場浸出水処理施設と、緑・廃木材のリサイクル事業で使用するストックヤードが令和元年に建設され、運営されています。

表 1-3-13 大野城環境処理センターの概要

項目	内容
施設名称	大野城環境処理センター
所在地	大野城市大字牛頸2472番地
管轄	大野城太宰府環境施設組合事務局
使用開始時期 (ストックヤード)	令和元年11月
施設容量	440㎥

2. 最終処分場

可燃ごみ焼却後の焼却灰・飛灰の最終処分は、福岡都市圏南部環境事業組合が管理する福岡都市圏南部最終処分場(グリーンヒルまどか)で埋立処分されています。

破碎した不燃性残渣の最終処分は、太宰府市環境美化センター内最終処分場で埋立処分されています。

表 1-3-14 グリーンヒルまどかの概要

項目	内容
施設名称	グリーンヒルまどか
所在地	大野城市大字中906-12
埋立対象物	焼却残渣
埋立地面積	約25,000㎡
埋立容量	約520,000㎡
埋立開始年	平成28年4月
埋立構造	オープン型準好気性埋立構造
埋立工法	処理方式：(カルシウム除去設備あり)接触曝気+凝集沈殿・砂ろ過 処理規模：180㎡/日

表 1-3-15 太宰府市環境美化センター内最終処分場の概要

項目	内容
施設名称	太宰府市環境美化センター
所在地	太宰府市石穴3467番地36
埋立対象物	不燃残渣
埋立地面積	7,000㎡
埋立容量	42,550㎡
埋立開始年	平成3年4月
埋立工法	サンドイッチ+セル工法
浸出液処理	処理方式：凝集沈殿処理方式 処理規模：41㎡/日
設計施工	株式会社クボタ

第5節 前回計画の検証

1. 数値目標の検証（達成状況）

1) 1人1日当たりのごみ排出量を 693g/人・日以下に削減する

1人1日当たりのごみ排出量を表 1-3-16 に示します。

2) 1人1日当たりの可燃ごみ排出量を 579g/人・日以下に削減する

1人1日当たりの可燃ごみ排出量を表 1-3-16 に示します。

3) リサイクル率を 20%で維持する

リサイクル率の目標値を表 1-3-16 に示します。

4) 最終処分率を 9.1%で維持する

最終処分率の目標値を表 1-3-16 に示します。

表 1-3-16 1人1日当たりのごみ排出量の計画値

数値目標項目	単位	基準年度	現状	中間目標年度	目標年度
		令和元(2019)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和12(2031)年度
ごみ排出量	g/人・日	765.0	754.7	693.0	694.0
令和元(2019)年度比	%	-	98.7	90.6	90.7
可燃ごみ排出量	g/人・日	639.0	602.7	579.0	579.0
令和元(2019)年度比	%	-	94.3	90.6	90.6
リサイクル率	%	17.4	18.2	20.0	20.0
令和元(2019)年度比	%	-	104.6	114.9	114.9
最終処分率	%	10.0	10.0	9.1	9.1
令和元(2019)年度比	%	-	100.0	91.0	91.0

2. 現状の施策の評価

現行計画の実施状況を総評で評価します。

現行計画の施策は市民・事業者・市の3つの対象に分かれて形成されており、その中でも市対象の施策が重点的に取り組まれました。

例として、学校給食等で排出される生ごみの堆肥化や家庭用生ごみ処理機・ダンボールコンポスト補助金の交付です。

特にダンボールコンポストは初心者がつまづくポイントが多いため、初めてでも取り組めるように分かりやすく実演を交えた講座の開催などごみの発生抑制(リデュース)を推進する施策を多く実施しました。

くわえて環境教育や啓発運動にも力を入れ、市内の公立小学校の4年生に「知ろう！太宰府の環境」という環境教育副読本を配布し、「こども環境講座」でごみ分別の体験学習の機会を設ける一方、年2回の環境美化運動や集団回収への参加を呼び掛けるなど市民が一丸となってごみ削減に取り組めるような施策を推進しました。

また、日常生活以外でのごみ排出について、災害時のごみ処理にも対策を講じました。

その基盤となるものとして、本市では令和6年度に災害廃棄物処理計画を作成しています。

第4章 ごみ処理の課題

第1節 課題の抽出

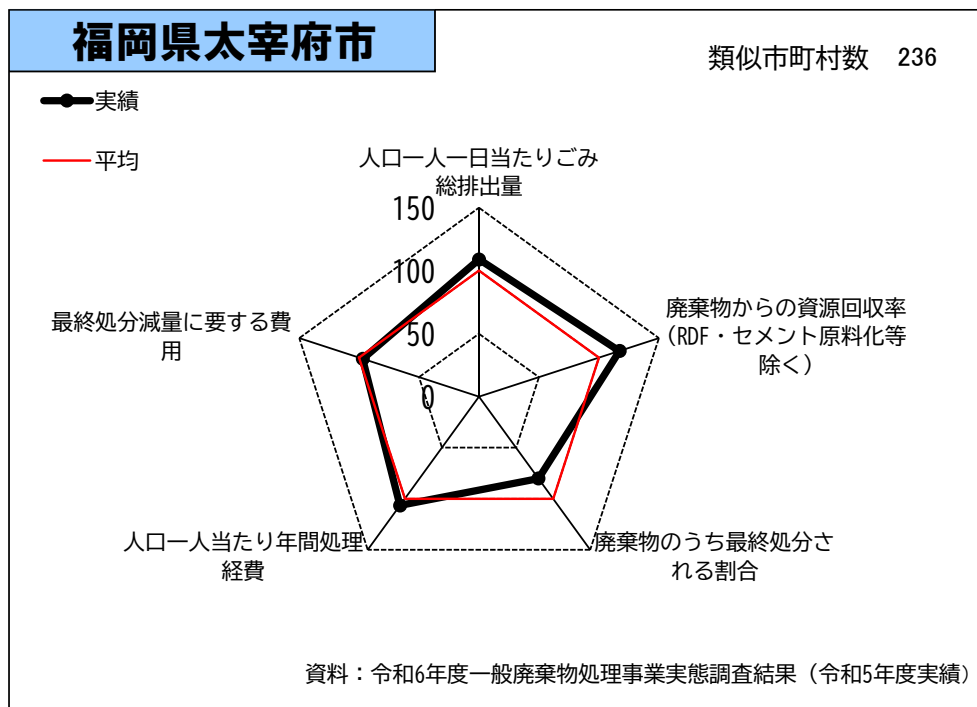
1. ごみ処理システムの評価

本市のごみ処理システムについて、全国の類似市町村との比較による評価を行いました。

比較にあたっては、環境省の「市町村一般廃棄物システム評価支援ツール」を用いています。このツールでは、それぞれの指標について、優れているほど外側になります。

1人1日当たりごみ排出量、廃棄物からの資源回収率、1人当たり年間処理経費、最終処分減量に要する費用の4項目においては全国平均を上回っていますが、廃棄物のうち最終処分される割合は全国平均を下回る結果となっていました。

また、類似都市平均についてはほぼ全国平均と同数となっており、類似都市平均からも同様の結果となっていました。



※0～100は偏差値を示す。(全国平均＝偏差値50)

図 1-4-1 ごみ処理システム分析結果

表 1-4-1 ごみ処理システム分析結果

類型都市の概要	都市形態	都市	
	人口区分	Ⅱ	50,000 人以上～100,000 人未満
	産業構造	考慮していない	

〈指標の算出方法〉

標準的な指標		算出式	単位
廃棄物の発生	1人1日当たりごみ排出量	= $\text{ごみ総排出量} \div 365 \div \text{計画収集人口} \times 10^3$	kg/人・日
廃棄物の再生利用	廃棄物からの資源回収率 (RDF・セメント原料化等除く)	= $\text{資源化量} \div \text{ごみ総排出量}$	t/t
最終処分	廃棄物のうち最終処分される割合	= $\text{最終処分量} \div \text{ごみ総排出量}$	t/t
費用対効果	1人当たり年間処理経費	= $\text{処理及び維持管理費} \div \text{計画収集人口}$	円/人・年
	最終処分減量に要する費用	= $(\text{処理及び維持管理費} - \text{最終処分費} - \text{調査研究費}) \div (\text{ごみ総排出量} - \text{最終処分量})$	円/t
	人口一人当たり年間処理経費	= $\text{処理及び維持管理費} \div \text{計画収集人口}$	円/人・年

2. ごみ処理における課題の抽出

本市のごみ処理の現状をふまえた上で、課題は以下に示すとおりです。

課題 1	排出抑制における課題
<p>本市におけるごみ排出量は減少傾向にあり、1人1日当たりのごみ排出量についても同様の傾向を示しています。今後は人口減少に伴い、ごみ排出量の自然減が見込まれますが、本計画の目標値の参照元である「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」において掲げている、令和12年度時点でもえるごみ排出量579g/人・日の目標を達成するためには、さらなる取り組みが必要となります。</p>	

課題 2	再資源化における課題
<p>本市の人口減少によるごみの排出量の減少に伴い、リサイクル率の低下が懸念されます。</p> <p>総排出量を抑制しつつ、リサイクル率を維持・向上させることにより、再資源化を推進することが課題であり、これを実現するためには、分別の徹底、資源回収体制の強化、市民への啓発活動の充実など、資源循環の高度化に向けた取り組みの強化をすることが求められます。</p>	

第5章 将来ごみ量の予測

第1節 ごみ排出量予測の考え方

1. 予測方法

総ごみ排出量について、「一般廃棄物処理基本計画策定指針」に基づいて、過去5年間の実績をもとに将来推計を行いました。総ごみ排出量の将来予測の考え方を図1-5-1に示します。

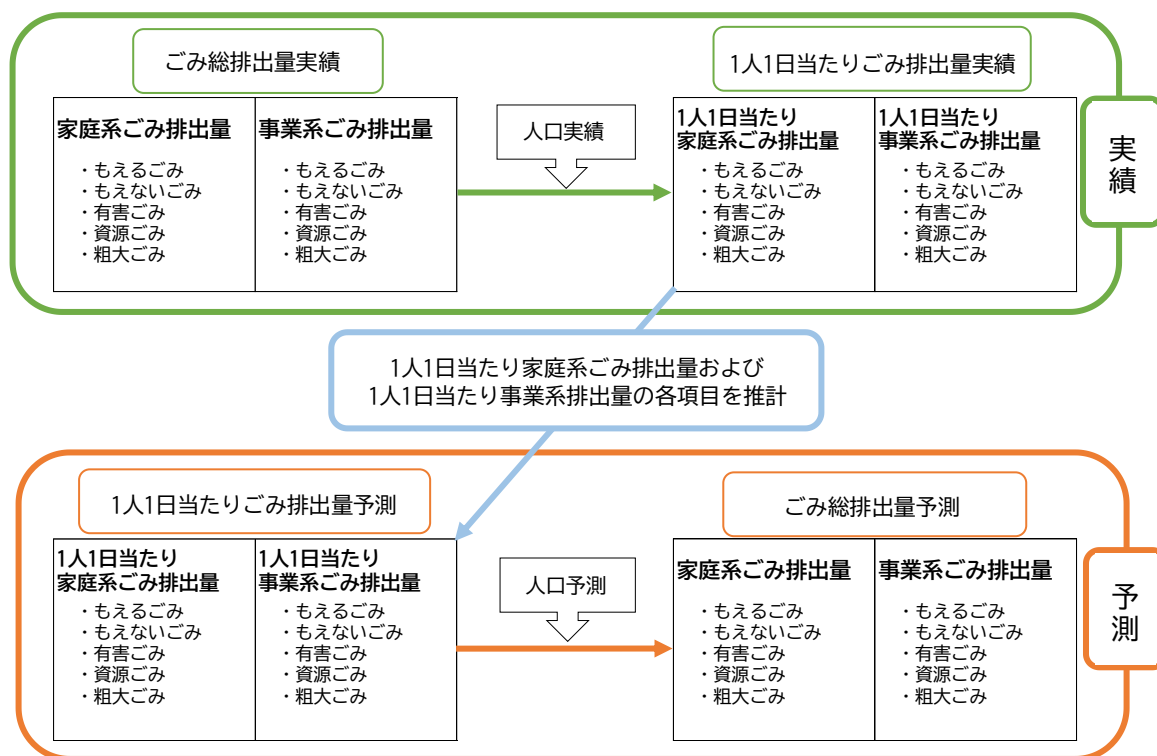


図1-5-1 総ごみ排出量の将来予測の考え方

5つの推計式によって5通りの予測値を算出し、このうち過去の実績をできるだけ良好に再現し、将来におけるトレンドの動きが論理的矛盾を来さないこと等を考慮して、最も妥当と判断されるものを採用します。実績傾向を良好に反映した予測結果が得られない場合は、近年の実績を参考に推計値を設定します。各推計詳細は資料編に記載します。

表1-5-1 本計画で用いる推計式

名称	推計式	備考
等差級数法	$Y = a + bx$	Y：推計値 a, b：係数 ln, e：自然対数, 逆対数 x：年度
対数級数法	$Y = a + b \times \ln x$	
等比級数法	$Y = a \times e^{bx}$	
べき級数法	$Y = a \times x^b$	
逆数級数法	$Y = a + b \div x$	

第2節 将来人口

本計画の予測で使用する将来人口は、太宰府市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにおける将来人口推計を用いることとします。

表 1-5-2 太宰府市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにおける将来人口推計

単位：人

	年度	人口
実績	R2	71,726
	R3	71,613
	R4	71,298
	R5	71,505
	R6	71,440
	R7	71,641
将来人口推計	R9	72,042
	R10	72,242
	R11	72,443
	R12	72,643
	R13	72,544
	R14	72,446
	R15	72,347
	R16	72,249
	R17	72,150
	R18	71,996
	R19	71,842
	R20	71,687
	R21	71,533
	R22	71,379

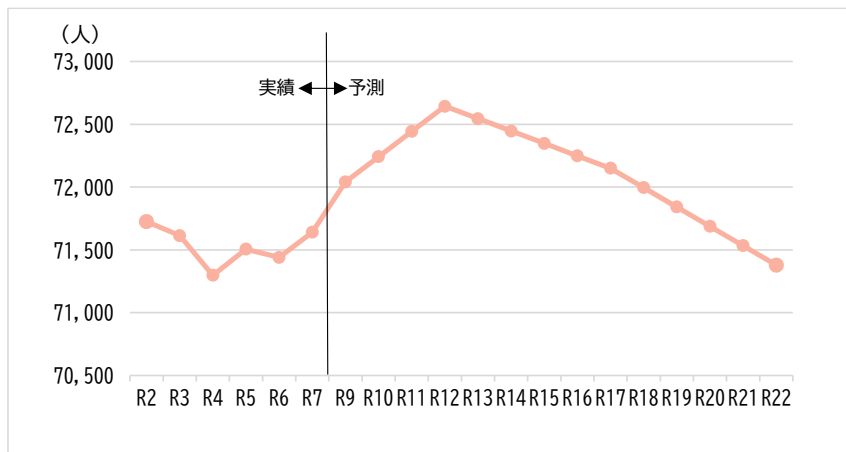


図 1-5-2 総合計画における将来人口推計

第3節 ごみ排出量の予測結果

1. ごみ排出量の予測結果

ごみ排出量及び処理・処分量の予測結果を以下に示します。

1) ごみ排出量の予測結果

ごみ排出量は増加する見込みであり、中間目標年度である令和12年度、令和17年度においてのごみ排出量が19,585t/年、19,273t/年と見込まれます。

また、計画目標年度の令和22年度でのごみ排出量は18,854t/年と見込まれます。

表1-5-3 ごみ排出量推計結果

項目	単位	実績	予測			
		現状	中間目標年度		計画目標年度	
		R6	R12	R17	R22	
人口（年度末人口）	人	71,440	72,643	72,150	71,379	
ごみ総排出量	もえるごみ	t/年	15,715	15,548	15,240	14,862
	もえないごみ	t/年	951	965	950	936
	ペットボトル・白色トレイ	t/年	199	207	207	204
	粗大ごみ	t/年	372	356	350	344
	せん定枝	t/年	1,352	1,400	1,421	1,418
集団回収量	t/年	1,091	1,109	1,105	1,090	
合計	t/年	19,680	19,585	19,273	18,854	

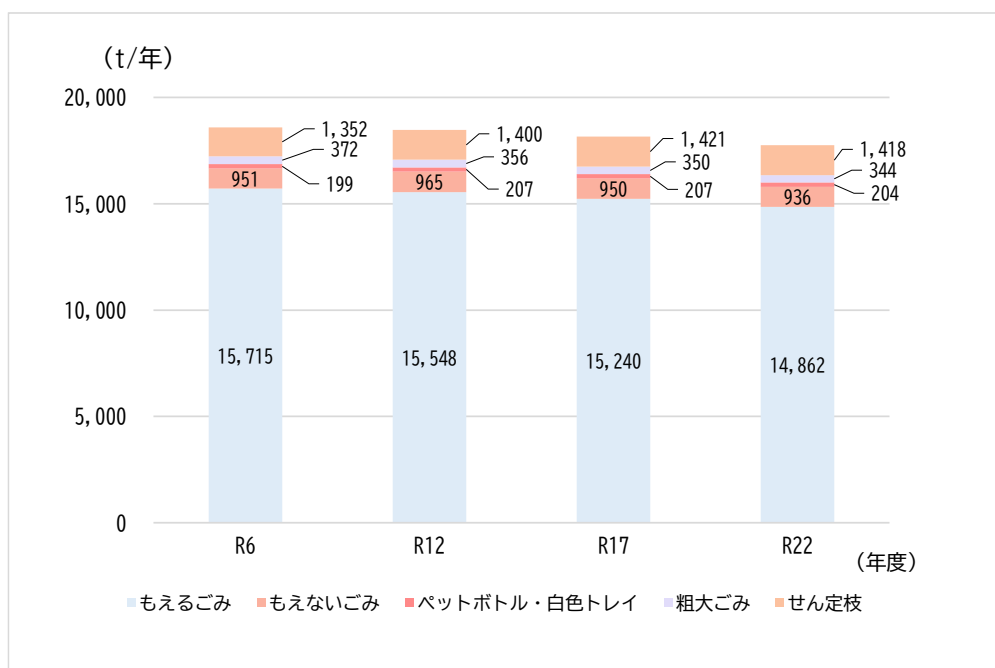


図1-5-3 ごみ排出量推計結果

2) 1人1日当たりごみ排出量の予測結果

1人1日当たりのごみ排出量は、増加する見込みであり、中間目標年度である令和12年度、令和17年度において1人1日当たりのごみ排出量が738.6g/人・日、729.9g/人・日と見込まれます。

また、計画目標年度の令和22年度で1人1日当たりのごみ排出量は723.5g/人・日と見込まれます。

表1-5-4 1人1日当たりごみ排出量推計結果

項目	単位	実績	予測			
		現状	中間目標年度		計画目標年度	
		R6	R12	R17	R22	
人口（年度末人口）	人	71,440	72,643	72,150	71,379	
ごみ総排出量	もえるごみ	g/人・日	602.7	586.4	577.1	570.4
	もえないごみ	g/人・日	36.5	36.4	36.1	35.9
	ペットボトル・白色トレイ	g/人・日	7.6	7.8	7.8	7.8
	粗大ごみ	g/人・日	14.3	13.4	13.3	13.2
	せん定枝	g/人・日	51.9	52.8	53.8	54.4
集団回収量	g/人・日	41.8	41.8	41.8	41.8	
合計	g/人・日	754.8	738.6	729.9	723.5	

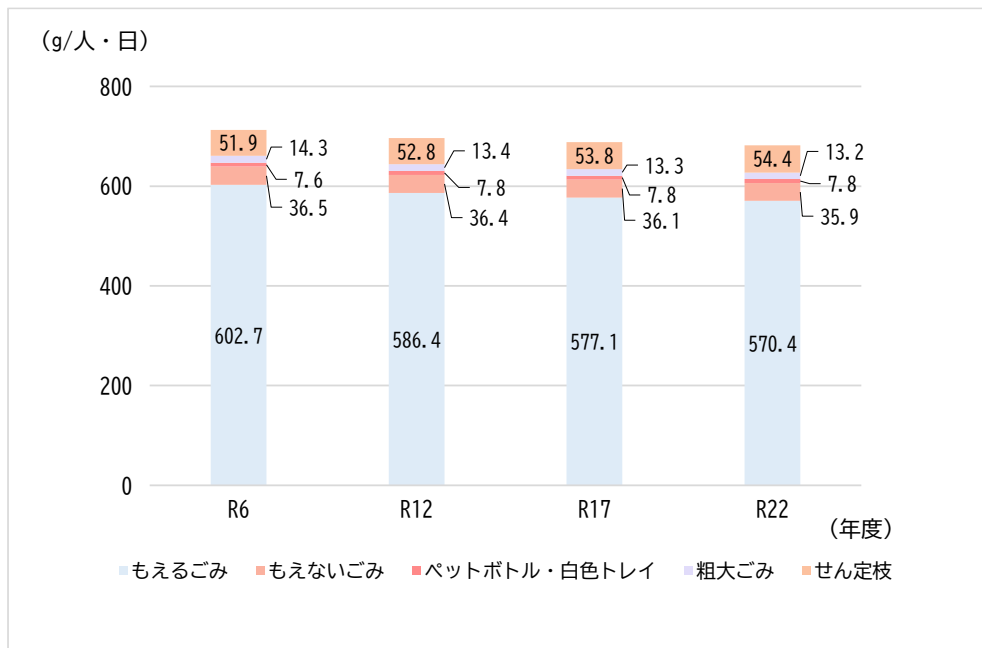


図1-5-4 1人1日当たりごみ排出量推計結果

第6章 ごみ処理基本計画

第1節 基本理念

本市では、行政・市民・事業者の三者が3R（Reduce：リデュース（排出抑制）・Reuse：リユース（再使用）・Recycle：リサイクル（再生利用））に取り組むことにより、循環型社会の構築を目指すことで、良好な環境と資源を引き継ぐ「持続可能な社会」を実現していきます。

また、第四次太宰府市環境基本計画の基本理念に準拠し、本計画の基本理念を同計画の重点戦略3「持続可能な脱炭素・循環型都市」としました。

施策においても、第四次太宰府市環境基本計画に記載された施策を踏襲したものとします。

持続可能な脱炭素・循環型都市

第2節 基本方針

本市は、これまでごみの分別収集、資源化等の実施により、「循環型社会」の構築に向けて取り組んでいるところです。

市全体でごみの減量を図るためには、行政だけでなく、市民、事業者それぞれが協力することが必要です。本市では市民、事業者の自主的な活動の促進を図るため、減量施策に関する情報発信と施策を推進し、三者協働の体制を構築するとともに、3Rについての観点から、ごみの減量化・再資源化を促進します。

本市の今後のごみ処理に関する重点施策を次のように定め、ごみの排出抑制及びごみの適正処理に向けて積極的に行動していくものとします。

<ごみ処理に関する重点施策>

1. ごみの排出抑制

行政、市民、事業者が協力して、それぞれの責任と役割分担の下に、ごみ排出抑制に取り組む。

2. 適切な循環利用の促進

ごみ問題やリサイクル等に関する情報を発信し、ごみの排出抑制やリサイクルの推進を促進する。

第3節 減量化・資源化の目標

ごみ排出量等の推計は、あくまで過去の動態に基づいた単純予測による推計結果であり、ごみ減量化及び資源化の施策等については考慮していません。

本節では、本市における減量化、資源化の目標を設定します。

1. 国・県の定める数値目標

国・県の定める計画における目標値を表1-6-1、1-6-2に示します。

表1-6-1 廃棄物処理法に基づく基本方針の目標値

	令和4年度（基準年度）	令和12年度（目標値）
一般廃棄物の排出量	-	令和4年度比で約9%削減
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	約496g	約478g
一般廃棄物の出口側循環利用率	約20%	約26%
1人1日当たりごみ焼却量	約679g	約580g
一般廃棄物の最終処分量	-	令和4年度比で約5%削減

表1-6-2 廃棄物処理施設整備計画の目標値

	令和5年度（基準年度）	令和9年度（目標値）
リサイクル率	20%	28%

2. 本計画における目標値の考え方

本計画の目標値は、国が令和7年2月に第五次循環型社会形成推進基本計画の目標値と整合させる形で改定した「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の基本方針のひとつである「1人1日あたりごみ焼却量580g(令和12年度)」の目標値を参照したものになります。

3. 本計画の減量化・資源化目標

本計画の減量化・資源化の目標を下記のとおりとします。

目標 令和12年度に1人1日当たりのもえるごみの排出量を580gに削減
(計画目標年度には564gまで削減)

4. 数値目標

1) 目標：令和12年度に1人1日当たりのもえるごみの排出量を580gに削減

「令和12年度に1人1日当たりのもえるごみの排出量を580gに削減(計画目標年度には564gまで削減)」を達成するためには、令和6年度実績から38g/人・日の削減が必要となります。

1人ひとりの減量への意欲がごみの排出量の減量につながるため、必要な施策を講じもえるごみの1人1日当たりの排出量について、表1-6-3に示す目標を達成することを目指します。

表1-6-3 もえるごみの1人1日当たりの排出量の目標

区分	単位	現状 (令和6年度)	中間目標 (令和12・17年度)		計画目標 (令和22年度)
1人1日当たりの もえるごみ排出量	g/人・日	602	580	570	564

第4節 減量化・資源化の目標達成に向けた施策

1. 市民・行政・事業者それぞれの施策

1) 市民における施策・役割

市民は、日常生活における廃棄物の排出抑制に努め、本市が実施する施策に積極的に協力します。また、ごみの減量とリサイクルを推進するために、次の取り組みを行うよう努めます。

- エコバックを外出時に常備し、無駄な包装を極力減らします。
- 詰め替え容器に入った製品や簡易包装の製品を選びます。
- 分別回収への協力、および古紙類をはじめとする資源ごみの地域回収に協力します。
- 集団回収運動に積極的に参加するよう努めます。
- リサイクル製品の積極的利用を心がけます。
- ごみ出しのルールを遵守し、不法投棄を行わないよう努めます。

2) 行政における施策・役割

本市は、循環型社会への取り組みの推進役としての役割をふまえ、一般廃棄物処理基本計画を策定するとともに、計画において定められた施策を着実に実施します。

また、新たなごみ減量化のための施策に取り組みます。

- 詰め替え製品の利用奨励や3010運動などの、日常的にリデュース(ごみの発生抑制)、リユース(再利用)を意識できる取り組みを推進します。
- 現在から目標達成時までの目標値に至るまでに解決すべき課題点を把握し、総合的なごみ減量活動の推進を行います。
- プラスチック製容器包装・製品が正しく分別されるように啓発します。
- 生ごみ処理機購入費補助金、ダンボールコンポストなどの活用推進、集団回収の利用促進を図ります。
- 市民・事業者に対してごみ出しルールの普及啓発を促進します。
- 高齢者・障がい者の方向けに実施している「高齢者等ごみ収集訪問サービス」の維持向上を図ります。
- 安全かつ効率的な収集・運搬体制の整備を図るとともに、周辺環境へ十分に配慮した日常の収集・運搬業務が行われるよう、収集・運搬業者に対する指導を実施します。

3) 事業者における施策

事業者は、自らの責任と負担において、その事業活動に伴って生じる廃棄物の発生を抑制し、再利用等を図ることで、その減量に努めるとともに、廃棄物を適正に処理します。

また、自らの責任と負担において、その事業活動にかかる製品その他のものが使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資するよう努めます。

- 製品を作る際にはその製品ができるだけ長く使えるように耐久性、修理性を意識した設計にします。また、設計をする際にはできるだけ少ない材料、部品等で作れるよう、省資源化を意識した設計を検討します。
- 設計する製品は使用後、製品本体や部品の再利用化がしやすいように工夫します。
- 使用済みとなった自社製品の回収・リサイクルに努めます。
- 事業所から排出されるごみ(一般廃棄物、産業廃棄物)は適正に処理します。
- 産業廃棄物の処理を委託する場合は、マニフェストシステムに従い、委託した産業廃棄物が適正に処理されたか確認します。
- 非常災害時に危険物や有害物質を含む廃棄物を排出する可能性のある事業者は、自らが所有する施設から発生する災害廃棄物を主体的に処理できる体制の構築について検討します。

第5節 収集・運搬計画

1. ごみの分別区分

ごみ分別区分については、現在のごみ分別区分(11 ページ参照)にてごみ収集を行っていくものとします。

2. 収集運搬体制

ごみの収集運搬体制については、現在の収集体制を継続するものとします。ただし、引越しや大掃除等、一回のごみ排出量が多量になり、かつ自身での直接搬入ができない場合には、市から許可を受けた一時多量ごみ収集運搬業者との契約により収集を行っていきます。

事業系ごみについては、事業所と許可業者との契約により継続して適切な収集を行っていきます。

第6節 中間処理計画

1. もえるごみの処理

もえるごみの処理は、「福岡都市圏南部工場(クリーン・エネ・パーク南部)」の焼却処理施設で行っていきます。

同施設では国の基準よりも厳しい排ガスの自主規制値を設定するとともに、ごみの焼却にともなって発生する熱エネルギーを活用し高効率発電を行うなど、今後も周辺環境や地球環境に配慮した運営を心がけていきます。

2. もえないごみ、資源ごみ、粗大ごみ、有害ごみの処理

もえないごみ、資源ごみ、粗大ごみ、有害ごみは、「太宰府市環境美化センター」において、分別・破碎・圧縮処理又は民間業者に処理委託を行っていきます。

※太宰府市環境美化センターからの生成物について、金属類等の有価物は資源化、処理後の可燃性残渣はクリーン・エネ・パーク南部において焼却処理を行い、不燃性残渣は太宰府市環境美化センター内最終処分場において埋立処分を行っていきます。また、資源ごみについては、民間の資源化業者に有価物として売却していきます。

第7節 最終処分計画

ごみ焼却施設からでた焼却灰・飛灰は「グリーンヒルまどか」、「太宰府市環境美化センター」で埋立処理しており、今後も引き続き両施設を運用していきます。

第 2 編 生活排水処理基本計画

第1章 生活排水処理の現況

第1節 生活排水処理の現況

1. 生活排水処理の体系

生活排水は、各家庭の台所や風呂等から排出される生活雑排水と、トイレから排出されるし尿排水の2種類に分けられます。以下に本市のそれぞれの処理体制を示します。

1) 生活雑排水の処理体制

各家庭の台所等から排出される生活雑排水のうち公共下水道接続世帯や合併処理浄化槽設置世帯は、汚水を処理した後に河川等に放流されます。

2) し尿排水の処理体制

し尿汲み取り世帯及び浄化槽設置世帯から排出されるし尿及び浄化槽汚泥は、「両筑苑し尿処理施設」にて適正に処理された後に河川等に放流されます。また、公共下水道接続世帯から排出されるし尿排水は、終末処理場で適正に処理された後に河川等に放流されます。

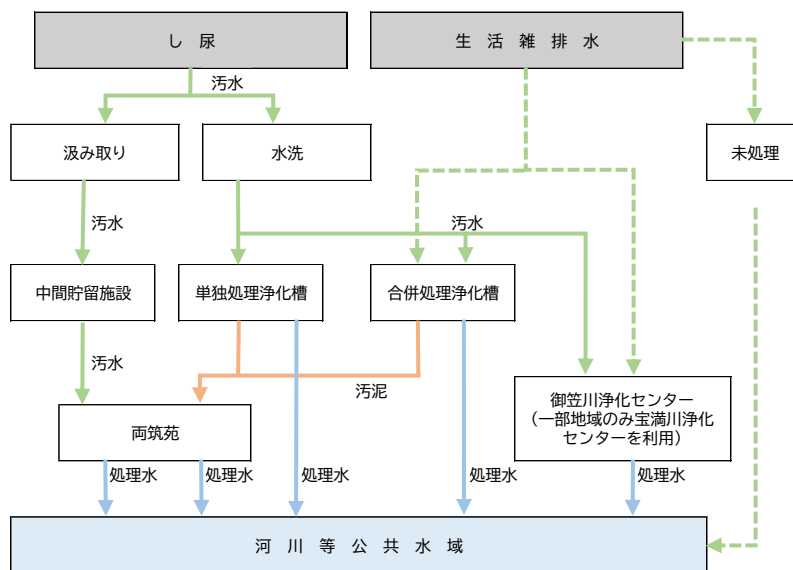


図 2-1-1 本市の生活排水の処理体制

2. 生活排水の処理主体

本市における生活排水(処理施設の種類)ごとの処理主体は、次のとおりです。

表 2-1-1 生活排水の処理主体

処理施設の種類	対象となる排水	処理主体
下水道	し尿 生活雑排水 工場排水等	福岡県 太宰府市
合併処理浄化槽	し尿 生活雑排水	個人
単独処理浄化槽	し尿処理施設	個人
し尿処理施設	し尿 浄化槽汚泥	両筑衛生施設組合

3. 施設整備計画の概要

下水道の整備計画は、次のとおりです。

表 2-1-2 下水道の整備計画

施設名	計画処理区域	計画概要	整備予定年度
下水道	太宰府市御笠川那珂川流域 関連公共下水道	計画処理人口 72,100人	～令和17年度
	宝満川上流流域 関連特定環境保全公共下水道	計画処理人口 250人	～令和17年度

4. し尿等処理経費

令和6年度のし尿処理事業費は約1,252万円でした。組合分担金の増加により、令和5年度に一時的に増加しましたが減少傾向となっています。

表 2-1-3 し尿等処理経費の推移

項目		単位	R2	R3	R4	R5	R6
し尿等処理	人件費	千円	1,070	1,043	1,124	1,114	1,213
	処理費	千円	306	312	344	303	385
	委託費	千円	5,690	4,853	4,840	4,924	4,786
	組合分担金	千円	4,648	4,851	4,423	7,205	6,047
	その他	千円	0	88	88	88	88
	小計	千円	11,714	11,147	10,819	13,634	12,519

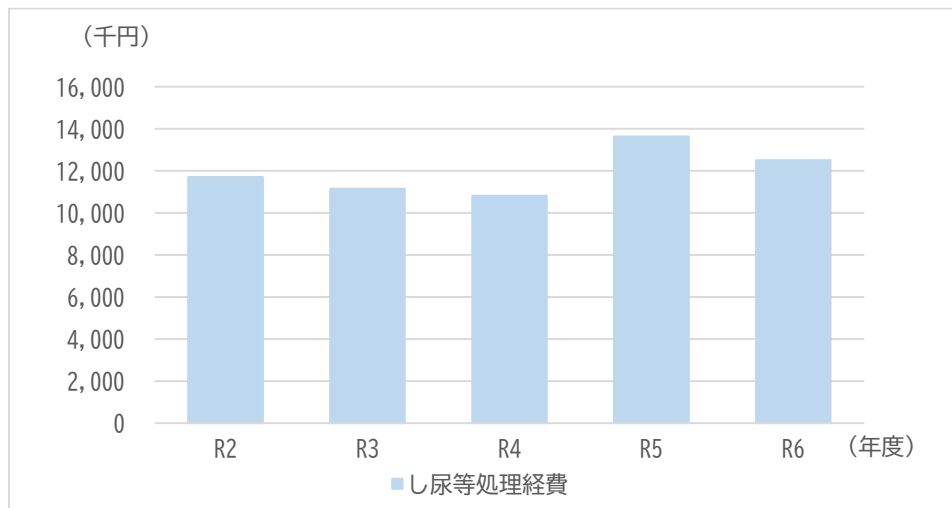


図 2-1-2 し尿等処理経費の推移

第2節 生活排水の処理形態別人口の実績

本市における生活排水処理形態別の人口を以下の表 2-1-4 に示します。

表 2-1-4 過去5年間の生活排水処理形態別人口の実績

	単位	R2	R3	R4	R5	R6
総人口	人	71,726	71,613	71,298	71,505	71,440
計画処理区域内人口	人	71,451	71,358	71,058	71,273	71,208
1. 汚水処理人口	人	70,855	70,767	70,496	70,727	70,809
下水道処理人口	人	69,811	69,727	69,441	69,672	69,609
水洗化率	%	97.3%	97.4%	97.4%	97.4%	97.4%
合併処理浄化槽人口(その他含む)	人	1,044	1,040	1,055	1,055	1,200
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口	人	415	412	424	424	286
単独処理浄化槽人口	人	415	412	424	424	286
3. 非水洗化人口	人	181	179	138	122	113
し尿収集人口	人	181	179	138	122	113
計画処理区域外人口	人	275	255	240	232	232
1. 汚水処理人口	人	163	158	144	143	116
合併処理浄化槽人口	人	163	158	144	143	48
その他	人	0	0	0	0	68
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口	人	98	87	86	79	63
単独処理浄化槽人口	人	98	87	86	79	63
3. 非水洗化人口	人	14	10	10	10	53
し尿収集人口	人	14	10	10	10	53
汚水処理率	%	99.4	99.4	99.4	99.4	99.6

※水洗化率 = 下水道処理人口 ÷ 行政人口

※汚水処理率 = 汚水処理人口 ÷ 行政人口

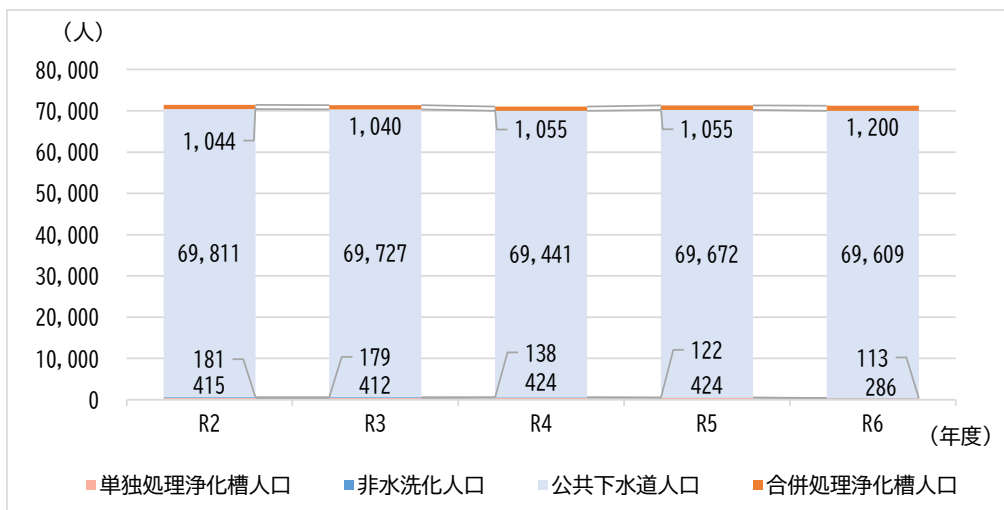


図 2-1-3 過去5年間の生活排水処理形態別人口の実績

第3節 し尿及び浄化槽汚泥収集量

し尿収集量及び浄化槽汚泥収集量の推移を表2-1-5に示します。令和6年度のし尿収集量は407.53kl/年、浄化槽汚泥収集量は876.25kl/年でした。浄化槽汚泥収集量については令和3年に一度収集量が減っているものの、その他はほぼ同様の数値で推移しており、1人1日当たりの排出量はほぼ横ばいとなっています。

表2-1-5 1人1日当たりし尿及び浄化槽汚泥排出量実績

		単位	R2	R3	R4	R5	R6
収集人口	し尿	人	181	179	138	122	113
	浄化槽	人	1,459	1,452	1,479	1,479	1,200
年間収集量	し尿	kl/年	551.00	416.46	438.56	411.37	407.53
	浄化槽	kl/年	991.83	885.55	859.79	909.61	876.25
	計	kl/年	1,543	1,302	1,298	1,321	1,284
1日当たりの排出量	し尿	kl/日	1.51	1.14	1.20	1.13	1.12
	浄化槽	kl/日	2.72	2.43	2.36	2.49	2.40
原単位	し尿	L/人・日	8.34	6.37	8.71	9.24	9.88
	浄化槽	L/人・日	1.86	1.67	1.59	1.68	2.00

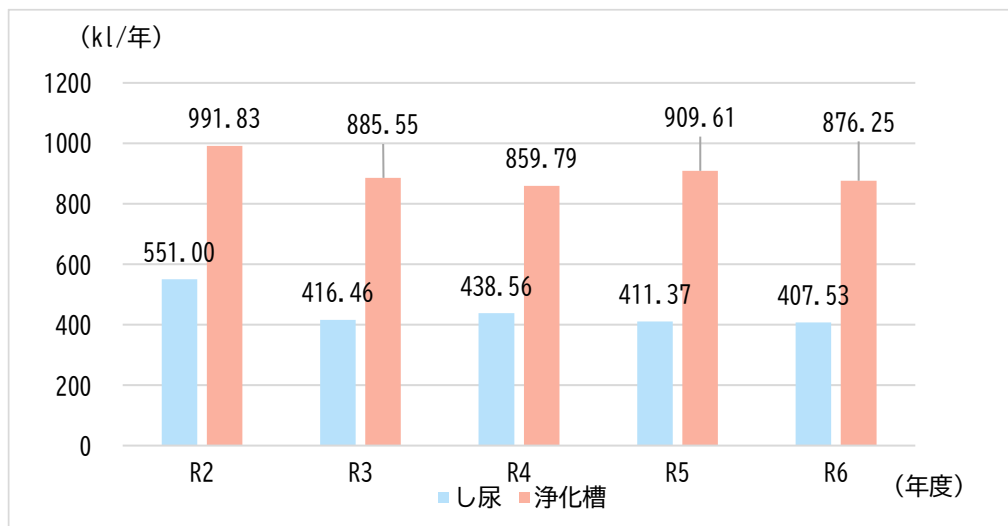


図2-1-4 し尿収集量及び浄化槽汚泥収集量の推移

第4節 前回計画の検証

1. 数値目標の検証

し尿浄化槽汚泥収集量の前回計画試算結果及び実績を表 2-1-6 に示します。

表 2-1-6 し尿浄化槽汚泥収集量の計画値

数値目標項目	単位	基準年度	現状	中間目標年度	目標年度
		令和元(2019)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和12(2031)年度
し尿浄化槽汚泥収集量	kl/日	3.90	3.52	3.90	3.38
令和元(2019)年度比	%	-	90.3	110.8	86.7

第5節 施設概要

1. 下水道

本市の下水道は、昭和 52 年から御笠川・那珂川流域関連公共下水道として事業に着手し、昭和 57 年から順次供用を開始しています。また、平成 21 年度から宝満川上流流域関連特定環境保全公共下水道として内山地区の整備を開始し、順次供用を開始しています。下水道終末処理場の概要は次のとおりです。

表 2-1-7 下水道事業の概要

	下水道終末処理場	
	御笠川那珂川流域関連 公共下水道	宝満川上流流域関連 特定環境保全公共下水道
所管	福岡県流域下水道事務所	福岡県流域下水道事務所
施設名称	御笠川浄化センター	宝満川上流浄化センター
処理場面積	18.1ha	4.31ha
処理方式	嫌気無酸素好気法(担体投入型、ステップ流入式)+ 凝集剤添加+急速ろ過	高度処理オキシデーションディッチ法+急速ろ過法
計画汚水量	270,008m ³ /日(日最大)	16,318m ³ /日(日最大)
供用開始	昭和50年度	平成10年度
関連市町村	福岡市、春日市、大野城市、 太宰府市、筑紫野市、那珂川市	筑紫野市、太宰府市、筑前町

2. し尿処理施設

市内で収集されたし尿と浄化槽汚泥は、中継貯留施設にいったん集められた後、4市2町で構成する両筑衛生施設組合が管理するし尿処理施設「両筑苑」に搬入され、処理が行われています。

中継貯留施設の概要は次のとおりです。

表 2-1-8 中継貯留施設及びし尿処理施設

	し尿収集運搬中継貯留施設	し尿処理施設
所管	太宰府市	両筑衛生施設組合
施設名称	-	両筑苑
所在地	太宰府市連歌屋1-13-1	久留米市北野町今山2399
敷地面積	1,163㎡	24,374㎡
処理方式	-	標準脱窒素処理方式+高度処理
施設能力	貯留容量：150㎡ (し尿 110㎡、浄化槽汚泥 40㎡)	処理能力：300kl/日
供用開始	-	昭和57年度

第6節 生活排水処理における課題

本市の生活排水処理の現状をふまえた上で、課題は以下に示すとおりです。

課題1	水洗化人口普及率の促進
<p>本市の水洗化人口普及率および汚水処理普及率は、第四次太宰府市環境基本計画により令和12年度以降を97.5%とし現状維持の姿勢を見せていますが、総人口の自然減のため水洗化人口普及率を維持し続けるには、下水道計画区域で未整備の区域における下水道整備や下水道計画区域外の区域では合併処理浄化槽の整備をすすめることにより、生活排水が未処理となっている人口を減少させていく必要があります。</p>	

第2章 生活排水処理基本計画

第1節 基本方針

公共下水道の整備及び適切な、し尿・浄化槽汚泥の収集、浄化槽の保守点検を推進し、衛生的な水環境の回復保全に努めます。

<生活排水処理に関する重点施策>

1. 公共下水道事業の推進

今後も引き続き公共下水道の整備を進め、生活排水処理の対象範囲の伸延を図っていく。また、すでに公共下水道が整備されている区域においては、早期接続を促進する。

2. 浄化槽の適正な維持管理

適切な維持管理がなされていない浄化槽による水質汚濁を防止するため、浄化槽の維持管理は浄化槽管理者（浄化槽の設置者＝家主、事業主）の責任の下で行うことが浄化槽法等で義務づけられていることを周知・徹底し、浄化槽管理者等に対し適正な保守点検・清掃の実施、法定検査の受検等の重要性を理解・浸透させる。

3. し尿及び浄化槽汚泥収集・運搬体制の確保

し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬体制は現行の体制を維持する。

第2節 生活排水処理の目標

1. 算出方法

生活排水処理形態別人口の将来予測の算出方法を表 2-2-1 に示します。

表 2-2-1 生活排水処理形態別人口の将来予測算出方法

生活排水処理形態		算出方法
処理人口 水洗化・ 生活雑排水	公共下水道	計画人口から合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、汲み取り人口を減じる
	合併処理浄化槽	浄化槽人口を推計し、令和6年度の浄化槽人口のうち合併処理浄化槽の割合で按分する
	合計	公共下水道+合併処理浄化槽
水洗化・生活排水未処理人口 (単独処理浄化槽)		浄化槽人口を推計し、令和6年度の浄化槽人口のうち単独処理浄化槽の割合で按分する
非水洗人口 (汲み取り人口)		過去の実績よりトレンド式にあてはめ、等差級数法を採用する

2. 生活排水処理形態別人口の将来予測

生活排水処理形態別人口を推計した結果を表2-2-2に示します。

表2-2-2 生活排水処理形態別人口の予測結果

単位：人

年 度	総人口	汚水処理人口				計	汚水処理普及率	生活排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	非水洗化人口 (し尿収集人口)
		公共下水道人口	水洗化率	合併処理浄化槽人口 (その他)					
実績	R2	71,726	69,811	97.33%	1,044	70,855	98.8%	415	181
	R3	71,613	69,727	97.37%	1,040	70,767	98.8%	412	179
	R4	71,298	69,441	97.40%	1,055	70,496	98.9%	424	138
	R5	71,505	69,672	97.44%	1,055	70,727	98.9%	424	122
	R6	71,440	69,609	97.44%	1,200	70,809	99.1%	286	113
	予測	R7	71,641	69,814	97.45%	1,197	71,011	99.1%	285
R8		71,841	70,016	97.46%	1,196	71,212	99.1%	285	113
R9		72,042	70,219	97.47%	1,194	71,413	99.1%	285	112
R10		72,242	70,422	97.48%	1,193	71,615	99.1%	284	112
R11		72,443	70,624	97.49%	1,192	71,816	99.1%	284	112
R12		72,643	70,827	97.50%	1,190	72,017	99.1%	284	112
R13		72,844	71,030	97.50%	1,188	71,919	99.1%	283	112
R14		72,446	70,635	97.50%	1,187	71,822	99.1%	283	112
R15		72,347	70,539	97.50%	1,185	71,724	99.1%	282	112
R16		72,249	70,442	97.50%	1,184	71,626	99.1%	282	111
R17		72,150	70,346	97.50%	1,182	71,528	99.1%	282	111
R18		71,996	70,196	97.50%	1,180	71,376	99.1%	281	111
R19		71,842	70,046	97.50%	1,177	71,223	99.1%	280	111
R20		71,687	69,895	97.50%	1,175	71,070	99.1%	280	111
R21		71,533	69,745	97.50%	1,172	70,917	99.1%	279	110
R22		71,379	69,595	97.50%	1,169	70,764	99.1%	279	110
予測根拠	①	②	③	④	⑥	⑦	⑧	⑨	
	人口ビジョン参考	①×③	第四次太宰府市環境基本計画より	令和6年度実績割合	②+④+⑤	⑥÷①	令和6年度実績割合	令和6年度実績割合	

※第四次太宰府市環境基本計画より令和12年度の水洗化率を97.5%とし以降は現状維持

※令和6年度実績のみ汚水処理人口に「その他」の項目が存在しているが、合併処理浄化槽人口と統一

3. 生活排水処理における数値目標

生活排水処理における数値目標を表 2-2-3 に示します。

水洗化人口普及率について、令和 6 年度実績 97.44%から、中間目標年度である令和 12・17 年度、令和 22 年度ともに 97.50%と総人口減少にともなう汚水処理人口の減少を考慮して、現状維持を目指すこととします。

表 2-2-3 生活排水処理における数値目標

	単位	現状 (令和 6 年度)	中間目標年度 (令和 12・17 年度)	計画目標年度 (令和 22 年度)
水洗化人口普及率	%	97.44	97.50	97.50

4. し尿及び浄化槽汚泥収集量

1) 算出方法

し尿及び浄化槽汚泥収集量について、過去 5 年間の実績をもとに将来推計を行いました。し尿及び浄化槽汚泥収集量の算出方法を図 2-2-1 に示します。

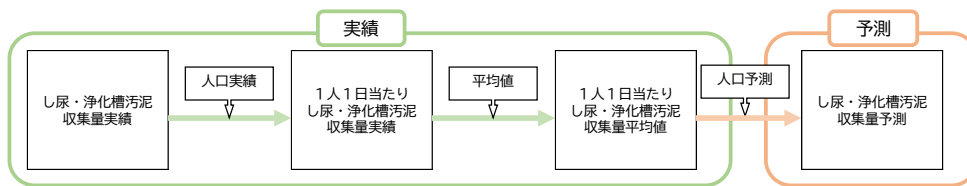


図 2-2-1 し尿及び浄化槽汚泥収集量の将来予測算出方法

2) し尿及び浄化槽汚泥の将来予測

し尿及び浄化槽汚泥量を推計した結果を表2-2-4に示します。

表2-2-4 し尿及び浄化槽汚泥量の予測結果

年 度	し 尿			浄化槽汚泥			合 計		
	人 口 (人)	原単位 (L/人・日)	搬入量 (kL/年)	人 口 (人)	原単位 (L/人・日)	搬入量 (kL/年)	(kL/年)	(kL/日)	
実 績	R2	181	8.34	551.00	1,459	1.86	991.83	1,543	4.2
	R3	179	6.37	416.46	1,452	1.67	885.55	1,302	3.6
	R4	138	8.71	438.56	1,479	1.59	859.79	1,298	3.6
	R5	122	9.24	411.37	1,479	1.68	909.61	1,321	3.6
	R6	113	9.88	407.53	1,200	2.00	876.25	1,284	3.5
予 測	R7	113	9.88	408	1,197	2.00	874	1,282	3.5
	R8	113	9.88	408	1,196	2.00	873	1,281	3.5
	R9	112	9.88	404	1,194	2.00	872	1,276	3.5
	R10	112	9.88	404	1,193	2.00	871	1,275	3.5
	R11	112	9.88	404	1,192	2.00	870	1,274	3.5
	R12	112	9.88	404	1,190	2.00	869	1,273	3.5
	R13	112	9.88	404	1,188	2.00	867	1,271	3.5
	R14	112	9.88	404	1,187	2.00	867	1,271	3.5
	R15	112	9.88	404	1,185	2.00	865	1,269	3.5
	R16	111	9.88	400	1,184	2.00	864	1,264	3.5
	R17	111	9.88	400	1,182	2.00	863	1,263	3.5
	R18	111	9.88	400	1,180	2.00	861	1,261	3.5
	R19	111	9.88	400	1,177	2.00	859	1,259	3.4
	R20	111	9.88	400	1,175	2.00	858	1,258	3.4
	R21	110	9.88	397	1,172	2.00	856	1,253	3.4
	R22	110	9.88	397	1,169	2.00	853	1,250	3.4
	予測根拠	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
人口予測より		令和6年度実績	$① \times ② \times 365 \text{日} \div 10^4$	人口予測より	令和6年度実績	$① \times (④ + ⑤) \times 365 \text{日} \div 10^4$	$③ + ⑥$	$⑦ \div 365 \text{日}$	

※浄化槽等人口は、合併浄化槽人口、単独浄化槽人口の合算値

※浄化槽等汚泥は、合併浄化槽汚泥、単独浄化槽汚泥の合算値

第3節 生活排水処理の目標達成に向けた施策

1) 生活排水処理における施策・役割

生活排水処理は、快適な日常生活を営むうえで不可欠であるばかりでなく、河川等の公共用水域の水質保全に大きく寄与するものです。

本市では、生活排水処理についての施策を次のとおりとします。

地域の特性に応じた適切な生活排水処理体制を整備するとともに、その普及率の向上に努めます。

- 浄化槽管理者等に対し、適正な保守点検・清掃の実施、法定検査の受検等の重要性を理解・浸透させていきます。
- 公共下水道及び農業集落排水施設の整備区域内の住宅については、早期の接続を促し、水洗化率の向上を図ります。
- し尿の収集・運搬は周辺環境に配慮しつつ衛生的かつ安全な収集・運搬体制を維持できるよう、収集・運搬業者への指導を検討します。

第4節 収集・運搬計画

し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬は、今後も現状と同様に廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定に基づき許可された一般廃棄物処理業者及び浄化槽法第35条第1項の規定に基づき許可された浄化槽清掃業者によって行うものとしします。

1. 収集・運搬体制の主体

し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬については、現行の体制を維持し、許可業者による収集・運搬を行います。

2. 収集対象区域

収集対象区域については、市全域とします。

第5節 中間処理計画

本市から発生するし尿及び浄化槽汚泥の処理は、し尿受入施設の供用開始までは引き続き、「し尿処理施設両筑苑」において適正に処理をするものとしします。

また、公共下水道の整備を推進し、当該整備地域内の市民に対し、公共下水道への接続を推進します。

第6節 最終処分計画

し尿・浄化槽汚泥の処理過程で発生する残渣物(脱水し渣)も、乾燥後のし尿処理汚泥とともに焼却処理し、その焼却灰は緑農地還元を行っており全量再資源化されていることから、今後も諸条件の変更がない限りは現行体制を継続していきます。

し尿処理施設は、供用開始から43年が経過していることから、両筑衛生施設組合と連携して、適切な管理と機能維持に努めるとともに、必要な整備を図っていきます。

資料編

資料1 ごみ処理システムによる類似市町村の評価

都道府県	コード	市町村名	街の区分	人口	人口一人当たり ごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの資源回 収率(RDF・セメント 原料化等除く) (t/t)	廃棄物のうち最終処 分される割合 (t/t)	人口一人当たり年間処 理経費 (円/人・年)	最終処分減量に要す る費用 (円/t)
北海道	01205	北海道室蘭市	都市Ⅱ	76,941	1.12	0.21	0.068	14,257	36,261
北海道	01210	北海道岩見沢市	都市Ⅱ	75,818	0.894	0.18	0.114	17,642	54,659
北海道	01224	北海道千歳市	都市Ⅱ	98,015	1.083	0.236	0.206	9,524	22,861
北海道	01231	北海道恵庭市	都市Ⅱ	70,387	0.695	0.386	0.159	17,309	74,245
北海道	01234	北海道北広島市	都市Ⅱ	56,950	0.866	0.207	0.697	13,972	90,610
北海道	01235	北海道石狩市	都市Ⅱ	57,760	0.878	0.177	0.137	15,756	56,772
青森県	02205	青森県五所川原市	都市Ⅱ	50,868	0.994	0.153	0.153	12,577	30,224
青森県	02206	青森県十和田市	都市Ⅱ	58,471	0.927	0.1	0.088	11,290	32,726
青森県	02208	青森県むつ市	都市Ⅱ	52,951	1.048	0.153	0.034	33,577	87,810
岩手県	03205	岩手県花巻市	都市Ⅱ	91,404	0.872	0.123	0.047	5,078	15,486
岩手県	03206	岩手県北上市	都市Ⅱ	91,694	0.749	0.152	0.041	8,882	27,465
岩手県	03216	岩手県滝沢市	都市Ⅱ	54,988	0.823	0.217	0.039	19,001	63,658
宮城県	04203	宮城県塩竈市	都市Ⅱ	52,134	1.012	0.11	0.116	12,247	35,201
宮城県	04205	宮城県気仙沼市	都市Ⅱ	57,896	0.94	0.117	0.12	12,763	39,897
宮城県	04207	宮城県名取市	都市Ⅱ	79,690	0.868	0.179	0.083	13,303	45,411
宮城県	04209	宮城県多賀城市	都市Ⅱ	62,204	0.849	0.102	0.14	8,682	30,541
宮城県	04212	宮城県登米市	都市Ⅱ	73,646	0.863	0.086	0.144	11,535	41,705
宮城県	04213	宮城県栗原市	都市Ⅱ	62,083	0.792	0.087	0.111	12,262	43,514
宮城県	04216	宮城県富谷市	都市Ⅱ	52,268	0.888	0.138	0.148	8,218	22,493
秋田県	05203	秋田県横手市	都市Ⅱ	81,616	0.892	0.115	0.033	12,174	36,679
秋田県	05204	秋田県大館市	都市Ⅱ	67,125	0.992	0.1	0.173	17,176	53,569
秋田県	05210	秋田県由利本荘市	都市Ⅱ	71,948	0.939	0.086	0.152	16,871	48,291
秋田県	05212	秋田県大仙市	都市Ⅱ	75,502	1.018	0.086	0.149	10,367	32,525
山形県	06202	山形県米沢市	都市Ⅱ	75,189	0.901	0.111	0.118	11,916	39,908
山形県	06204	山形県酒田市	都市Ⅱ	96,137	1.033	0.152	0.083	13,360	38,115
山形県	06210	山形県天童市	都市Ⅱ	60,401	0.782	0.082	0.106	9,200	35,214
福島県	07205	福島県白河市	都市Ⅱ	58,084	0.979	0.098	0.115	13,008	38,240
福島県	07207	福島県須賀川市	都市Ⅱ	74,049	0.901	0.104	0.086	10,111	30,291
福島県	07210	福島県二本松市	都市Ⅱ	51,501	0.848	0.169	0.125	12,128	41,722
福島県	07212	福島県南相馬市	都市Ⅱ	56,858	1.108	0.127	0.108	8,613	23,150
福島県	07213	福島県伊達市	都市Ⅱ	56,988	1.078	0.108	0.116	13,818	38,233
茨城県	08205	茨城県土岡市	都市Ⅱ	71,191	0.967	0.233	0.005	6,675	18,870
茨城県	08207	茨城県結城市	都市Ⅱ	50,005	1.056	0.143	0.047	11,604	31,217
茨城県	08208	茨城県龍ヶ崎	都市Ⅱ	75,635	0.877	0.169	0.049	15,099	49,252
茨城県	08211	茨城県常総市	都市Ⅱ	61,283	0.95	0.12	0.056	9,188	26,138
茨城県	08216	茨城県笠間市	都市Ⅱ	72,918	0.864	0.085	0.131	9,408	31,877
茨城県	08219	茨城県牛久市	都市Ⅱ	84,117	0.884	0.195	0.068	15,785	49,353
茨城県	08222	茨城県鹿嶋市	都市Ⅱ	65,953	0.897	0.082	0.011	15,395	46,597
茨城県	08224	茨城県守谷市	都市Ⅱ	70,580	0.73	0.174	0.023	11,717	43,304
茨城県	08226	茨城県那珂市	都市Ⅱ	53,556	0.892	0.112	0.123	12,383	38,437
茨城県	08228	茨城県坂東市	都市Ⅱ	52,382	0.899	0.217	0.024	13,180	37,945
茨城県	08232	茨城県神栖市	都市Ⅱ	94,274	0.942	0.092	0.023	18,389	53,552
茨城県	08235	茨城県つくばみらい市	都市Ⅱ	53,402	0.666	0.151	0.023	7,380	29,377
栃木県	09205	栃木県鹿沼市	都市Ⅱ	93,967	0.82	0.126	0.129	17,570	51,623
栃木県	09206	栃木県日光市	都市Ⅱ	76,743	1.121	0.178	0.04	24,558	60,004
栃木県	09209	栃木県真岡市	都市Ⅱ	78,991	0.775	0.187	0.041	10,922	38,508
栃木県	09210	栃木県大田原市	都市Ⅱ	68,958	0.867	0.11	0.109	13,460	43,323
栃木県	09216	栃木県下野市	都市Ⅱ	59,648	0.71	0.23	0.075	17,849	73,668
群馬県	10207	群馬県館林市	都市Ⅱ	74,205	0.913	0.138	0.078	13,996	42,986
群馬県	10208	群馬県渋川市	都市Ⅱ	73,274	1.114	0.087	0.119	12,117	30,373
群馬県	10209	群馬県藤岡市	都市Ⅱ	62,391	1.088	0.103	0.049	13,697	33,944
群馬県	10211	群馬県安中市	都市Ⅱ	54,781	0.948	0.094	0.127	13,143	39,815
埼玉県	11206	埼玉県行田市	都市Ⅱ	78,425	0.917	0.079	0.01	9,758	24,440
埼玉県	11207	埼玉県秩父市	都市Ⅱ	58,474	0.982	0.176	0.025	10,850	26,821
埼玉県	11209	埼玉県飯能市	都市Ⅱ	78,446	0.771	0.213	0	13,507	47,344
埼玉県	11211	埼玉県本庄市	都市Ⅱ	77,361	1.012	0.112	0.033	12,357	33,495
埼玉県	11212	埼玉県東松山市	都市Ⅱ	91,018	0.843	0.188	0.08	13,243	45,182
埼玉県	11216	埼玉県羽生市	都市Ⅱ	53,879	0.933	0.242	0.032	14,768	42,701
埼玉県	11223	埼玉県蕨市	都市Ⅱ	75,523	0.722	0.221	0.044	12,728	45,861
埼玉県	11228	埼玉県志木市	都市Ⅱ	76,454	0.703	0.289	0.036	12,144	45,046
埼玉県	11229	埼玉県和光市	都市Ⅱ	84,864	0.706	0.236	0.04	12,405	48,772
埼玉県	11231	埼玉県桶川市	都市Ⅱ	74,571	0.663	0.348	0.038	16,559	67,551
埼玉県	11233	埼玉県本本市	都市Ⅱ	65,462	0.769	0.169	0	12,538	44,370
埼玉県	11234	埼玉県八潮市	都市Ⅱ	92,846	0.886	0.154	0.054	9,916	28,326
埼玉県	11238	埼玉県蓮田市	都市Ⅱ	61,322	0.717	0.205	0.024	11,803	44,947
埼玉県	11239	埼玉県坂戸市	都市Ⅱ	99,572	0.707	0.184	0.037	13,726	50,298
埼玉県	11241	埼玉県鶴ヶ島市	都市Ⅱ	70,106	0.731	0.162	0.057	9,656	34,415
埼玉県	11242	埼玉県日高市	都市Ⅱ	54,456	0.82	0.151	0.003	15,965	50,402
埼玉県	11243	埼玉県吉川市	都市Ⅱ	72,731	0.843	0.176	0.082	9,285	27,309
埼玉県	11246	埼玉県白岡市	都市Ⅱ	52,658	0.738	0.202	0.024	12,418	45,887
千葉県	12202	千葉県銚子市	都市Ⅱ	55,322	1.165	0.179	0.032	14,405	32,344
千葉県	12210	千葉県茂原市	都市Ⅱ	86,800	1.005	0.135	0.118	11,827	33,984
千葉県	12213	千葉県東金市	都市Ⅱ	57,151	0.892	0.189	0.016	11,160	34,016
千葉県	12215	千葉県旭市	都市Ⅱ	62,883	0.987	0.18	0.032	9,236	22,187
千葉県	12225	千葉県君津市	都市Ⅱ	80,557	0.893	0.238	0	17,965	54,035
千葉県	12228	千葉県四街道市	都市Ⅱ	94,817	0.738	0.205	0.074	14,589	53,086
千葉県	12229	千葉県袖ヶ浦市	都市Ⅱ	65,926	0.851	0.245	0.02	15,208	48,970
千葉県	12230	千葉県八街市	都市Ⅱ	66,750	0.856	0.118	0.034	15,193	47,504
千葉県	12232	千葉県白井市	都市Ⅱ	62,784	0.811	0.159	0.109	11,206	40,429
千葉県	12236	千葉県香取市	都市Ⅱ	70,917	0.92	0.188	0.073	11,934	36,351
東京都	13215	東京都国立市	都市Ⅱ	75,992	0.688	0.281	0	15,657	52,363
東京都	13218	東京都福生市	都市Ⅱ	56,475	0.718	0.283	0	20,340	68,510
東京都	13219	東京都狛江市	都市Ⅱ	82,395	0.641	0.305	0	16,360	61,275
東京都	13220	東京都東大和市	都市Ⅱ	85,151	0.612	0.272	0	16,642	64,082
東京都	13221	東京都清瀬市	都市Ⅱ	74,579	0.642	0.291	0	15,069	52,471
東京都	13223	東京都武蔵村山市	都市Ⅱ	70,982	0.668	0.258	0	18,557	65,748
東京都	13225	東京都稲城市	都市Ⅱ	93,805	0.675	0.267	0	19,112	69,560
東京都	13227	東京都羽村市	都市Ⅱ	54,441	0.773	0.267	0	19,296	59,244
東京都	13228	東京都あきる野市	都市Ⅱ	79,579	0.791	0.282	0.032	14,925	50,945
神奈川県	14208	神奈川県逗子市	都市Ⅱ	58,541	0.778	0.449	0.004	21,644	69,251

資料編

神奈川県	14218	神奈川県綾瀬市	都市Ⅱ	82,929	0.721	0.235	0.006	10,512	38,683
新潟県	15204	新潟県三条市	都市Ⅱ	92,638	1.07	0.138	0.062	12,488	31,650
新潟県	15205	新潟県柏崎市	都市Ⅱ	76,877	0.897	0.2	0.103	14,289	44,114
新潟県	15206	新潟県新発田市	都市Ⅱ	92,276	1.009	0.089	0.123	11,309	31,951
新潟県	15212	新潟県村上市	都市Ⅱ	55,043	0.988	0.11	0.077	15,588	43,713
新潟県	15213	新潟県燕市	都市Ⅱ	76,765	1.019	0.138	0.157	13,741	41,160
新潟県	15226	新潟県南魚沼市	都市Ⅱ	53,473	0.997	0.116	0.058	33,391	94,787
富山県	16211	富山県射水市	都市Ⅱ	90,981	1.02	0.207	0.062	13,952	35,664
石川県	17206	石川県加賀市	都市Ⅱ	62,745	0.975	0.102	0.127	17,634	55,703
石川県	17212	石川県野々市市	都市Ⅱ	54,072	0.86	0.091	0.057	9,768	27,867
福井県	18202	福井県敦賀市	都市Ⅱ	63,039	0.953	0.111	0.13	12,972	40,048
福井県	18207	福井県鯖江市	都市Ⅱ	68,446	0.884	0.137	0.098	12,173	39,582
福井県	18209	福井県越前市	都市Ⅱ	79,859	0.841	0.133	0.122	13,774	48,948
福井県	18210	福井県坂井市	都市Ⅱ	89,056	0.791	0.101	0.15	10,721	39,301
山梨県	19208	山梨県南アルプス市	都市Ⅱ	71,563	0.703	0.096	0.111	10,039	40,767
山梨県	19210	山梨県甲斐市	都市Ⅱ	76,512	0.803	0.182	0.075	15,019	53,458
山梨県	19211	山梨県笛吹市	都市Ⅱ	67,289	0.934	0.209	0.044	7,104	20,986
長野県	20205	長野県飯田市	都市Ⅱ	96,398	0.719	0.17	0.032	8,597	30,395
長野県	20209	長野県伊那市	都市Ⅱ	65,119	0.594	0.186	0.033	6,622	29,787
長野県	20214	長野県茅野市	都市Ⅱ	54,377	0.86	0.117	0.057	10,174	28,614
長野県	20215	長野県塩尻市	都市Ⅱ	65,710	0.743	0.179	0.067	9,588	37,328
長野県	20217	長野県佐久市	都市Ⅱ	97,945	0.639	0.239	0.024	7,589	30,090
長野県	20218	長野県千曲市	都市Ⅱ	57,932	0.743	0.203	0.031	6,268	23,142
長野県	20220	長野県安曇野市	都市Ⅱ	96,354	0.788	0.081	0.107	9,288	31,826
岐阜県	21203	岐阜県高山市	都市Ⅱ	81,047	0.935	0.157	0.151	13,448	43,274
岐阜県	21205	岐阜県関市	都市Ⅱ	82,822	0.84	0.09	0.027	15,403	49,065
岐阜県	21206	岐阜県中津川市	都市Ⅱ	73,668	0.925	0.144	0.085	15,468	49,566
岐阜県	21209	岐阜県羽島市	都市Ⅱ	66,753	0.711	0.166	0.063	18,384	49,152
岐阜県	21211	岐阜県美濃加茂市	都市Ⅱ	57,357	0.676	0.037	0.02	9,653	39,047
岐阜県	21212	岐阜県土岐市	都市Ⅱ	53,051	0.941	0.108	0.25	8,709	29,766
岐阜県	21214	岐阜県可児市	都市Ⅱ	98,594	0.7	0.076	0.019	10,272	40,261
岐阜県	21216	岐阜県瑞穂市	都市Ⅱ	56,274	0.692	0.179	0.032	11,425	41,191
静岡県	22208	静岡県伊東市	都市Ⅱ	65,609	1.287	0.175	0.013	17,371	36,520
静岡県	22209	静岡県島田市	都市Ⅱ	95,870	0.828	0.164	0.046	17,342	59,892
静岡県	22215	静岡県御殿場市	都市Ⅱ	84,297	0.86	0.182	0.009	13,074	39,901
静岡県	22216	静岡県袋井市	都市Ⅱ	88,369	0.754	0.178	0.071	16,805	62,660
静岡県	22221	静岡県湖西市	都市Ⅱ	58,141	0.974	0.292	0.058	60,806	179,490
愛知県	23208	愛知県津島市	都市Ⅱ	60,204	0.705	0.08	0.054	10,482	36,893
愛知県	23209	愛知県碧南市	都市Ⅱ	72,540	0.967	0.147	0.1	17,274	50,432
愛知県	23214	愛知県蒲郡市	都市Ⅱ	78,199	1.027	0.151	0.103	16,145	42,254
愛知県	23215	愛知県犬山市	都市Ⅱ	72,202	0.763	0.186	0.123	13,280	49,630
愛知県	23216	愛知県常滑市	都市Ⅱ	58,683	0.947	0.287	0.103	10,716	31,933
愛知県	23217	愛知県江南市	都市Ⅱ	98,701	0.677	0.22	0.081	9,883	40,005
愛知県	23223	愛知県大府市	都市Ⅱ	93,015	0.746	0.31	0.027	11,758	43,759
愛知県	23224	愛知県知多市	都市Ⅱ	83,610	0.699	0.119	0.127	20,394	84,768
愛知県	23225	愛知県知立市	都市Ⅱ	72,228	0.792	0.144	0.106	9,735	34,491
愛知県	23226	愛知県尾張旭市	都市Ⅱ	83,962	0.779	0.189	0.097	8,597	29,648
愛知県	23229	愛知県豊明市	都市Ⅱ	68,116	0.714	0.27	0.026	11,590	45,054
愛知県	23230	愛知県日進市	都市Ⅱ	93,882	0.739	0.246	0.058	11,102	39,990
愛知県	23231	愛知県田原市	都市Ⅱ	58,968	1.058	0.317	0.101	23,536	64,683
愛知県	23232	愛知県愛西市	都市Ⅱ	61,164	0.709	0.083	0.053	12,316	44,958
愛知県	23233	愛知県清須市	都市Ⅱ	68,966	0.675	0.121	0.146	14,051	53,868
愛知県	23234	愛知県北名古屋	都市Ⅱ	86,129	0.821	0.125	0.094	14,706	44,449
愛知県	23236	愛知県みよし市	都市Ⅱ	61,403	0.877	0.137	0.107	17,237	56,716
愛知県	23237	愛知県あま市	都市Ⅱ	88,715	0.674	0.079	0.076	13,195	54,761
愛知県	23238	愛知県長久手市	都市Ⅱ	61,045	0.768	0.145	0.101	8,697	30,628
三重県	24208	三重県名張市	都市Ⅱ	75,408	0.689	0.061	0.041	16,523	66,768
三重県	24216	三重県伊賀市	都市Ⅱ	85,340	0.764	0.098	0.02	18,441	66,811
滋賀県	25204	滋賀県近江八幡市	都市Ⅱ	81,801	0.877	0.124	0.158	11,978	40,618
滋賀県	25207	滋賀県守山市	都市Ⅱ	85,846	0.682	0.162	0.102	12,749	51,384
滋賀県	25208	滋賀県栗東市	都市Ⅱ	70,520	0.745	0.239	0.063	14,805	54,518
滋賀県	25209	滋賀県甲賀市	都市Ⅱ	88,723	0.83	0.114	0.109	15,605	54,798
滋賀県	25210	滋賀県野洲市	都市Ⅱ	50,658	0.715	0.107	0.065	17,153	66,652
滋賀県	25211	滋賀県湖南市	都市Ⅱ	54,069	0.72	0.121	0.095	12,186	48,994
京都府	26201	京都府福知山市	都市Ⅱ	75,453	0.755	0.227	0.148	16,027	63,118
京都府	26202	京都府舞鶴市	都市Ⅱ	75,790	0.816	0.132	0.148	16,548	61,483
京都府	26206	京都府亀岡市	都市Ⅱ	86,569	0.71	0.191	0.141	14,099	52,343
京都府	26207	京都府城陽市	都市Ⅱ	74,049	0.752	0.185	0.142	10,187	39,935
京都府	26208	京都府向日市	都市Ⅱ	56,561	0.615	0.051	0.154	13,845	71,511
京都府	26209	京都府長岡京市	都市Ⅱ	82,241	0.706	0.149	0.137	13,946	61,480
京都府	26210	京都府八幡市	都市Ⅱ	69,258	0.729	0.139	0.157	15,305	63,812
京都府	26211	京都府京田辺市	都市Ⅱ	71,806	0.688	0.167	0.112	12,421	52,509
京都府	26212	京都府京丹後市	都市Ⅱ	51,187	1.105	0.169	0.274	16,912	46,135
京都府	26214	京都府木津川市	都市Ⅱ	79,826	0.738	0.18	0.107	14,277	56,720
大阪府	27206	大阪府泉大津市	都市Ⅱ	73,168	0.849	0.166	0.103	13,539	46,656
大阪府	27208	大阪府貝塚市	都市Ⅱ	82,648	1.058	0.098	0.122	16,929	48,025
大阪府	27213	大阪府泉佐野市	都市Ⅱ	99,086	1.314	0.068	0.132	21,502	49,721
大阪府	27216	大阪府河内長野市	都市Ⅱ	99,436	0.816	0.201	0.104	13,287	47,893
大阪府	27221	大阪府柏原市	都市Ⅱ	66,849	0.831	0.076	0.128	12,789	46,632
大阪府	27224	大阪府摂津市	都市Ⅱ	86,346	0.855	0.198	0.047	18,660	62,400
大阪府	27225	大阪府高石市	都市Ⅱ	56,563	0.727	0.164	0.103	11,052	44,334
大阪府	27226	大阪府藤井寺市	都市Ⅱ	62,770	0.962	0.078	0.131	15,166	48,067
大阪府	27228	大阪府泉南市	都市Ⅱ	58,992	0.929	0.124	0.124	12,102	36,625
大阪府	27229	大阪府四條畷市	都市Ⅱ	54,434	0.743	0.137	0.117	18,502	73,597
大阪府	27230	大阪府交野市	都市Ⅱ	77,274	0.679	0.152	0.114	12,796	54,707
大阪府	27231	大阪府大阪狭山市	都市Ⅱ	58,014	0.78	0.14	0.116	13,363	51,048
大阪府	27232	大阪府阪南市	都市Ⅱ	50,934	0.851	0.171	0.119	13,363	43,385
兵庫県	28206	兵庫県芦屋市	都市Ⅱ	94,824	0.877	0.155	0.128	15,755	54,278
兵庫県	28209	兵庫県豊岡市	都市Ⅱ	76,574	0.953	0.105	0.111	9,384	26,415
兵庫県	28215	兵庫県三木市	都市Ⅱ	73,656	0.964	0.114	0.127	17,688	55,350
兵庫県	28216	兵庫県高砂市	都市Ⅱ	87,578	0.79	0.169	0.06	18,070	63,315
兵庫県	28223	兵庫県丹波市	都市Ⅱ	61,053	0.727	0.148	0.118	17,765	72,004
兵庫県	28229	兵庫県たつの市	都市Ⅱ	73,333	0.936	0.165	0.021	17,367	50,139
奈良県	29202	奈良県大和高田市	都市Ⅱ	62,500	0.91	0.105	0.14	19,371	65,277
奈良県	29203	奈良県大和郡山市	都市Ⅱ	83,317	0.931	0.074	0.1	15,454	48,843

資料編

奈良県	29204	奈良県天理市	都市Ⅱ	61.453	0.902	0.127	0.112	15.507	46.479
奈良県	29206	奈良県桜井市	都市Ⅱ	54.999	0.914	0.079	0.118	30.308	99.623
奈良県	29210	奈良県香芝市	都市Ⅱ	78.383	0.781	0.102	0.139	11.011	44.712
和歌山県	30203	和歌山県橋本市	都市Ⅱ	59.786	0.786	0.128	0.122	13.500	50.166
和歌山県	30206	和歌山県田辺市	都市Ⅱ	68.681	0.981	0.173	0.188	17.814	57.701
和歌山県	30208	和歌山県紀の川市	都市Ⅱ	59.572	0.817	0.088	0.12	13.881	50.893
和歌山県	30209	和歌山県岩出市	都市Ⅱ	54.013	0.882	0.178	0.076	28.173	93.749
岡山県	33203	岡山県津山市	都市Ⅱ	96.314	0.863	0.111	0.013	9.424	28.213
岡山県	33204	岡山県玉野市	都市Ⅱ	55.113	0.951	0.126	0.175	18.391	60.462
岡山県	33208	岡山県総社市	都市Ⅱ	69.733	0.909	0.09	0.111	11.195	36.896
広島県	34204	広島県三原市	都市Ⅱ	88.315	0.891	0.096	0.136	12.894	41.806
山口県	35207	山口県下松市	都市Ⅱ	56.831	0.945	0.163	0.074	19.046	53.080
山口県	35216	山口県山陽小野田市	都市Ⅱ	59.125	0.958	0.107	0.009	16.103	43.520
徳島県	36202	徳島県鳴門市	都市Ⅱ	54.150	0.916	0.144	0.086	23.456	72.140
徳島県	36204	徳島県阿南市	都市Ⅱ	68.519	0.995	0.202	0.059	23.282	63.842
香川県	37203	香川県坂出市	都市Ⅱ	50.105	0.905	0.081	0.121	14.904	49.067
香川県	37205	香川県観音寺市	都市Ⅱ	55.978	0.691	0.144	0.073	10.944	21.614
香川県	37208	香川県三豊市	都市Ⅱ	61.669	0.632	0.314	0.015	10.140	43.573
愛媛県	38203	愛媛県宇和島市	都市Ⅱ	68.828	0.971	0.164	0.036	16.432	44.548
愛媛県	38213	愛媛県四国中央市	都市Ⅱ	81.700	1.066	0.088	0.134	10.432	26.730
福岡県	40204	福岡県直方市	都市Ⅱ	55.292	0.896	0.095	0.107	14.646	49.934
福岡県	40207	福岡県柳川市	都市Ⅱ	61.926	0.711	0.132	0.031	13.735	53.421
福岡県	40210	福岡県八女市	都市Ⅱ	60.137	0.778	0.124	0.01	14.353	48.226
福岡県	40213	福岡県行橋市	都市Ⅱ	72.645	0.876	0.123	0.113	14.227	28.356
福岡県	40216	福岡県小郡市	都市Ⅱ	59.569	0.802	0.244	0	14.840	50.516
福岡県	40220	福岡県宗像市	都市Ⅱ	97.099	0.808	0.193	0.016	19.497	66.282
福岡県	40221	福岡県太宰府市	都市Ⅱ	71.437	0.777	0.185	0.097	13.192	47.867
福岡県	40223	福岡県古賀市	都市Ⅱ	59.241	0.855	0.138	0.027	15.730	50.738
福岡県	40224	福岡県福津市	都市Ⅱ	68.646	0.808	0.218	0.013	15.198	51.568
福岡県	40228	福岡県朝倉市	都市Ⅱ	50.590	0.861	0.163	0	11.494	35.261
佐賀県	41203	佐賀県鳥栖市	都市Ⅱ	74.515	0.979	0.187	0	17.210	47.439
佐賀県	41205	佐賀県伊万里市	都市Ⅱ	52.329	0.786	0.163	0.028	13.927	49.802
長崎県	42205	長崎県大村市	都市Ⅱ	98.412	0.833	0.098	0.051	10.515	31.799
熊本県	43206	熊本県玉名市	都市Ⅱ	63.029	0.714	0.088	0.07	13.937	53.215
熊本県	43213	熊本県宇城市	都市Ⅱ	57.059	0.941	0.264	0.095	6.910	19.199
熊本県	43215	熊本県天草市	都市Ⅱ	73.697	0.88	0.103	0.112	18.179	62.933
熊本県	43216	熊本県合志市	都市Ⅱ	64.638	0.632	0.111	0.113	9.098	38.756
大分県	44203	大分県中津市	都市Ⅱ	82.553	0.858	0.177	0.006	13.334	41.777
大分県	44204	大分県日田市	都市Ⅱ	61.313	0.914	0.172	0.104	16.129	52.402
大分県	44205	大分県佐伯市	都市Ⅱ	65.979	0.979	0.236	0.041	23.667	66.519
大分県	44211	大分県宇佐市	都市Ⅱ	52.893	0.925	0.108	0.04	14.304	43.628
宮崎県	45206	宮崎県日向市	都市Ⅱ	58.890	0.917	0.183	0.1	13.988	42.825
鹿児島県	46203	鹿児島県鹿屋市	都市Ⅱ	99.689	0.852	0.149	0.064	11.097	36.484
鹿児島県	46208	鹿児島県出水市	都市Ⅱ	51.327	0.855	0.069	0.151	6.712	23.695
鹿児島県	46215	鹿児島県薩摩川内市	都市Ⅱ	91.703	0.793	0.081	0.133	16.178	54.533
鹿児島県	46225	鹿児島県始良市	都市Ⅱ	78.190	0.816	0.118	0.014	14.533	48.980
沖縄県	47207	沖縄県石垣市	都市Ⅱ	50.048	1.113	0.16	0.125	12.362	25.305
沖縄県	47209	沖縄県名護市	都市Ⅱ	64.040	0.87	0.109	0.052	5.488	8.735
沖縄県	47210	沖縄県糸満市	都市Ⅱ	62.406	0.893	0.118	0.062	11.665	30.368
沖縄県	47212	沖縄県豊見城市	都市Ⅱ	66.031	0.785	0.171	0.036	9.847	28.163
沖縄県	47214	沖縄県宮古島市	都市Ⅱ	55.645	0.981	0.122	0.101	18.382	54.482

P.23「第4章第1節 1. ごみ処理システムの評価」

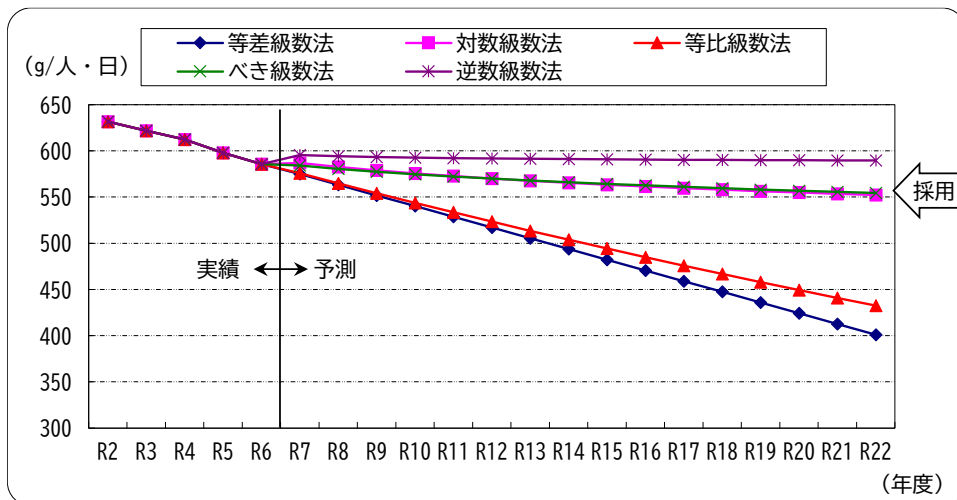
資料2 ごみ排出量及び処理・処分量の予測結果

1) もえるごみ(収集)

過去5年間の1人1日当たりもえるごみ(収集)排出量実績をもとにトレンド式を用いた予測結果を資料-表1及び資料-図1に示します。相関係数(r^2)が全体的に高い基準を示しているためどの推計値を選択しても正当性はありますが、最も高い等差級数法と2番目に高い等比級数法が示す推計値は最新年度(R6)の実績から収集量が大幅に減少しており現実的ではないため、採用せず、相関係数(r^2)が3番目に高いべき級数法を採用しました。

資料-表1 1人1日当たりもえるごみ(収集)予測結果

年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果 (g/人・日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
R2	631.60	R7	574.97	586.71	575.67	584.01	595.45
R3	621.70	R8	563.37	582.46	564.80	580.49	594.28
R4	612.19	R9	551.77	578.77	554.14	577.41	593.40
R5	597.77	R10	540.17	575.51	543.68	574.66	592.71
R6	585.57	R11	528.57	572.60	533.41	572.19	592.16
		R12	516.97	569.97	523.34	569.94	591.72
		R13	505.38	567.56	513.46	567.87	591.34
		R14	493.78	565.35	503.77	565.97	591.03
		R15	482.18	563.30	494.26	564.20	590.75
		R16	470.58	561.40	484.93	562.56	590.52
		R17	458.98	559.61	475.77	561.01	590.31
		R18	447.38	557.94	466.79	559.56	590.13
		R19	435.78	556.36	457.98	558.20	589.97
		R20	424.18	554.87	449.33	556.89	589.83
		R21	412.58	553.45	440.85	555.67	589.70
		R22	400.98	552.10	432.53	554.50	589.58
式			$Y = a + bx$	$Y = a + b \cdot \ln x$	$Y = a \cdot e^{bx}$	$Y = a \cdot x^b$	$Y = a + b/x$
a=			644.563000	636.222231	645.411111	636.557798	587.229572
b=			-11.599000	-27.630577	-0.019059	-0.045290	49.349842
$r^2=$			0.994264	0.984607	0.993342	0.985337	0.967966
採否						採用	



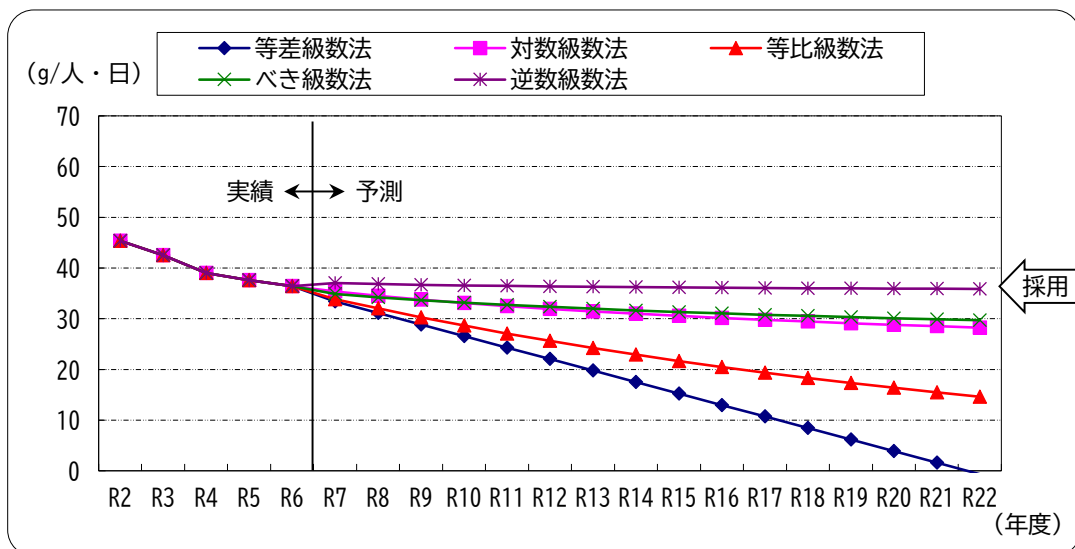
資料-図1 1人1日当たりもえるごみ(収集)予測結果

2) もえないごみ(収集)

過去5年間の1人1日当たりもえないごみ(収集)排出量実績をもとにトレンド式を用いた予測結果を資料-表2及び資料-図2に示します。相関係数(r^2)が最も高い逆級数法を採用しました。

資料-表2 1人1日当たりもえないごみ(収集)予測結果

年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果 (g/人・日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
R2	45.34	R7	33.39	35.41	33.87	34.87	37.07
R3	42.52	R8	31.12	34.53	32.03	34.23	36.84
R4	39.02	R9	28.85	33.76	30.29	33.67	36.68
R5	37.62	R10	26.58	33.09	28.65	33.17	36.55
R6	36.45	R11	24.31	32.49	27.09	32.73	36.46
		R12	22.05	31.94	25.62	32.34	36.39
		R13	19.78	31.44	24.22	31.97	36.30
		R14	17.51	30.98	22.91	31.64	36.22
		R15	15.24	30.56	21.66	31.34	36.16
		R16	12.97	30.16	20.48	31.06	36.10
		R17	10.71	29.79	19.37	30.79	36.04
		R18	8.44	29.45	18.32	30.55	36.00
		R19	6.17	29.12	17.32	30.32	35.97
		R20	3.90	28.81	16.38	30.10	35.95
		R21	1.63	28.52	15.49	29.90	35.92
		R22	-0.63	28.24	14.65	29.70	35.89
式			$Y = a + bx$	$Y = a + b \cdot \ln x$	$Y = a \cdot e^{-bx}$	$Y = a \cdot x^{-b}$	$Y = a + b/x$
a=			46.994000	45.673897	47.371638	45.814776	35.270044
b=			-2.268000	-5.727317	-0.055894	-0.140223	10.773627
r^2 =			0.926200	0.953051	0.938272	0.951331	0.980965
採否							採用



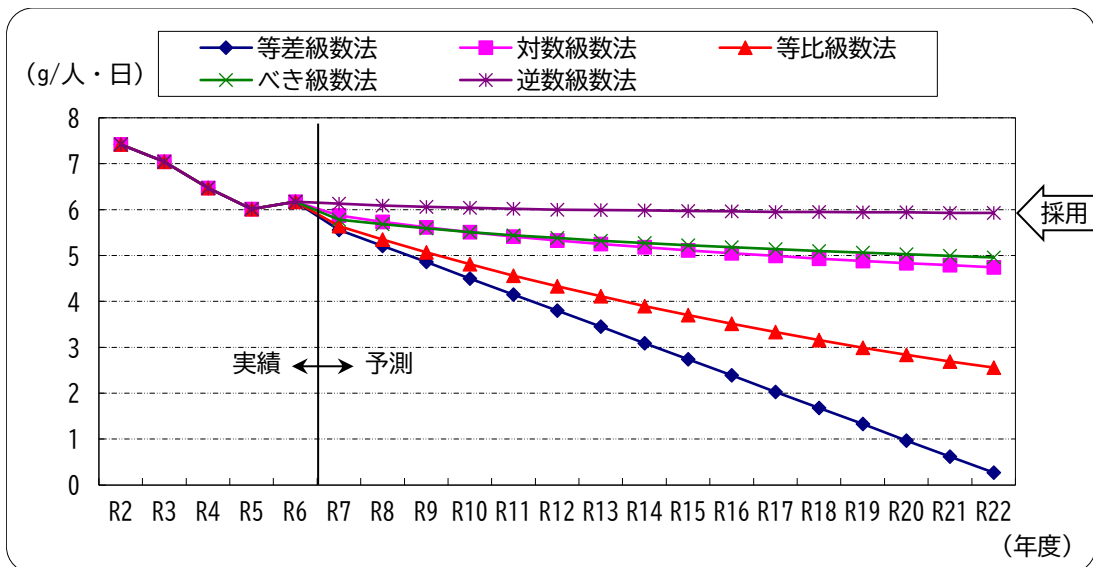
資料-図2 1人1日当たりもえないごみ(収集)予測結果

3) 不燃粗大ごみ(収集)

過去5年間の1人1日当たり不燃粗大ごみ(収集)排出量実績をもとにトレンド式を用いた予測結果を資料-表3及び資料-図3に示します。相関係数(r²)が最も高い逆数級数法を採用しました。

資料-表3 1人1日当たり不燃粗大ごみ(収集)予測結果

年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果 (g/人・日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
R2	7.42	R7	5.56	5.87	5.64	5.78	6.13
R3	7.04	R8	5.21	5.73	5.35	5.68	6.09
R4	6.47	R9	4.86	5.61	5.07	5.59	6.06
R5	6.01	R10	4.50	5.51	4.81	5.51	6.04
R6	6.17	R11	4.15	5.41	4.56	5.44	6.02
		R12	3.80	5.33	4.33	5.38	6.00
		R13	3.45	5.25	4.11	5.32	5.99
		R14	3.09	5.18	3.90	5.27	5.98
		R15	2.74	5.11	3.70	5.22	5.97
		R16	2.39	5.05	3.51	5.18	5.96
		R17	2.03	4.99	3.33	5.14	5.95
		R18	1.68	4.93	3.16	5.10	5.95
		R19	1.33	4.88	2.99	5.06	5.94
		R20	0.97	4.83	2.84	5.03	5.94
		R21	0.62	4.79	2.69	4.99	5.93
		R22	0.27	4.74	2.56	4.96	5.93
式			$Y = a + bx$	$Y = a + b \cdot \ln x$	$Y = a \cdot e^{bx}$	$Y = a \cdot x^b$	$Y = a + b/x$
a=			7.681000	7.483269	7.731946	7.502870	5.848464
b=			-0.353000	-0.899500	-0.052714	-0.133753	1.693875
r ² =			0.757296	0.820313	0.783419	0.802060	0.869632
採否							採用



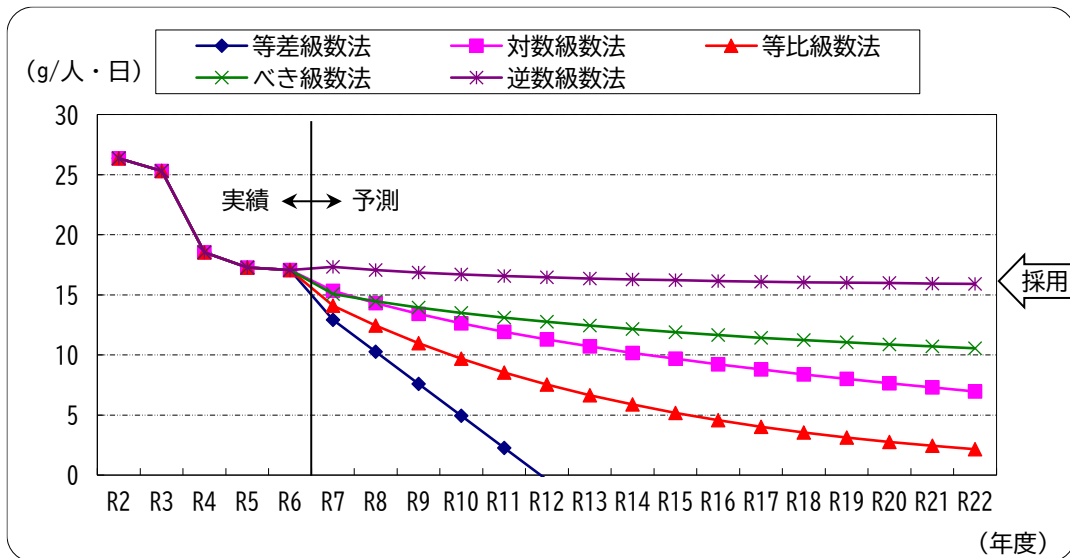
資料-図3 1人1日当たり不燃粗大ごみ(収集)予測結果

4) もえるごみ(直接搬入)

過去5年間の1人1日当たりもえるごみ(直接搬入)排出量実績をもとにトレンド式を用いた予測結果を資料-表4及び資料-図4に示します。相関係数(r^2)が最も高い逆数級数法を採用しました。

資料-表4 1人1日当たりもえるごみ(直接搬入)予測結果

年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果 (g/人・日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
R2	26.37	R7	12.93	15.35	14.11	15.09	17.34
R3	25.31	R8	10.27	14.32	12.45	14.47	17.06
R4	18.54	R9	7.60	13.43	10.99	13.95	16.85
R5	17.27	R10	4.94	12.64	9.69	13.50	16.70
R6	17.08	R11	2.28	11.94	8.55	13.11	16.57
		R12	-0.38	11.30	7.55	12.76	16.47
		R13	-3.04	10.72	6.66	12.44	16.37
		R14	-5.71	10.18	5.88	12.16	16.30
		R15	-8.37	9.69	5.19	11.90	16.22
		R16	-11.03	9.23	4.58	11.66	16.16
		R17	-13.69	8.80	4.04	11.44	16.11
		R18	-16.35	8.39	3.56	11.24	16.06
		R19	-19.02	8.01	3.14	11.05	16.02
		R20	-21.68	7.65	2.78	10.88	15.99
		R21	-24.34	7.31	2.45	10.71	15.95
		R22	-27.00	6.98	2.16	10.56	15.93
式			$Y = a + bx$	$Y = a + b \cdot \ln x$	$Y = a \cdot e^{-bx}$	$Y = a \cdot x^b$	$Y = a + b/x$
a=			28.900000	27.305232	29.883519	27.673522	15.288392
b=			-2.662000	-6.674928	-0.125087	-0.311676	12.318849
$r^2=$			0.740432	0.789758	0.785596	0.799512	0.838892
採否							採用



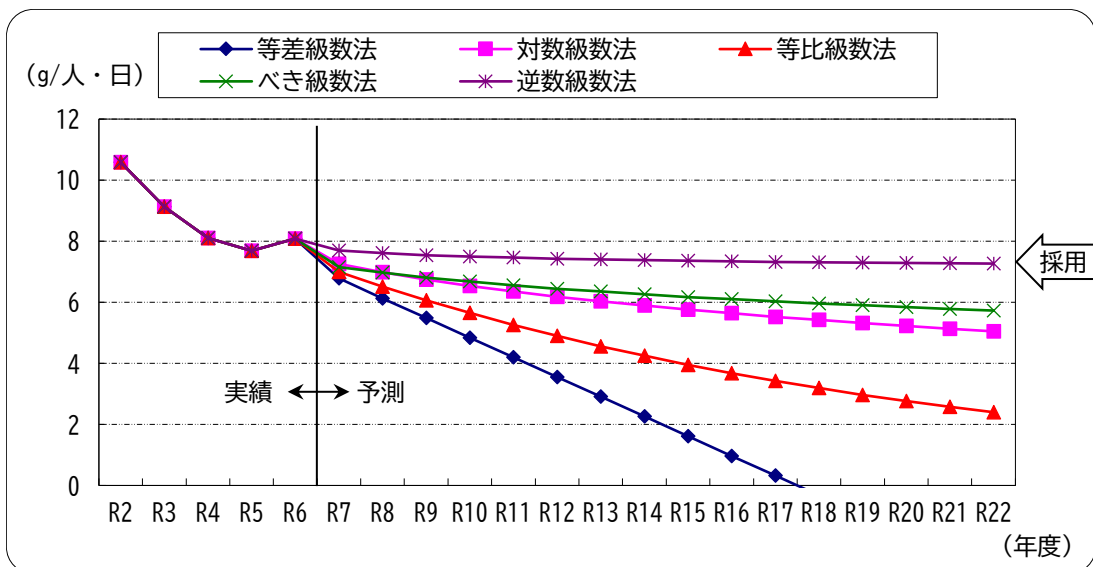
資料-図4 1人1日当たりもえるごみ(直接搬入)予測結果

5) 不燃粗大ごみ(直接搬入)

過去5年間の1人1日当たり不燃粗大ごみ(直接搬入)排出量実績をもとにトレンド式を用いた予測結果を資料-表5及び資料-図5に示します。相関係数(r^2)が最も高い逆数級数法を採用しました。

資料-表5 1人1日当たり不燃粗大ごみ(直接搬入)予測結果

年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果 (g/人・日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
R2	10.58	R7	6.78	7.25	6.99	7.15	7.69
R3	9.13	R8	6.13	6.98	6.51	6.97	7.61
R4	8.10	R9	5.49	6.74	6.06	6.81	7.54
R5	7.68	R10	4.84	6.53	5.65	6.68	7.50
R6	8.08	R11	4.20	6.35	5.26	6.55	7.46
		R12	3.55	6.18	4.90	6.44	7.42
		R13	2.91	6.03	4.56	6.35	7.40
		R14	2.26	5.89	4.25	6.26	7.38
		R15	1.62	5.76	3.95	6.17	7.36
		R16	0.97	5.64	3.68	6.10	7.34
		R17	0.33	5.52	3.43	6.03	7.32
		R18	-0.32	5.42	3.19	5.96	7.31
		R19	-0.96	5.32	2.97	5.90	7.30
		R20	-1.61	5.22	2.77	5.84	7.29
		R21	-2.25	5.13	2.58	5.78	7.28
		R22	-2.90	5.05	2.40	5.73	7.27
		式	$Y = a + bx$	$Y = a + b \cdot \ln x$	$Y = a \cdot e^{bx}$	$Y = a \cdot x^b$	$Y = a + b/x$
		a=	10.649000	10.397271	10.715693	10.411444	7.103816
		b=	-0.645000	-1.757988	-0.071209	-0.193028	3.525950
		$r^2=$	0.553594	0.608745	0.588510	0.623953	0.689280
		採否					採用



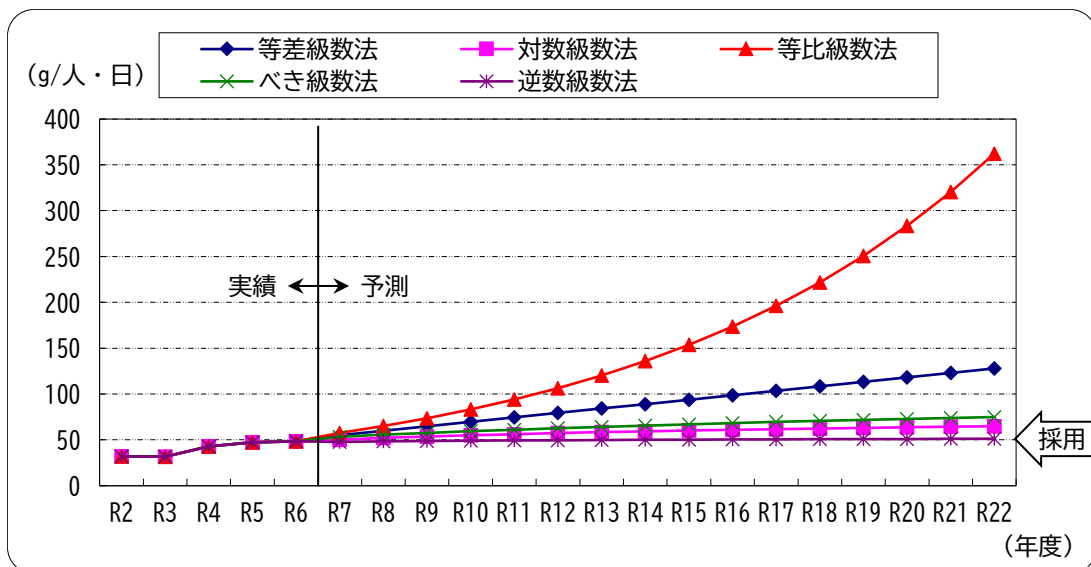
資料-図5 1人1日当たり不燃粗大ごみ(直接搬入)予測結果

6) せん定枝(直接搬入)

過去5年間の1人1日当たりせん定枝(直接搬入)搬入量実績をもとにトレンド式を用いた予測結果を資料-表6及び資料-図6に示します。相関係数(r^2)が最も高い逆数級数法を採用しました。

資料-表6 1人1日当たりせん定枝(直接搬入)予測結果

年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果 (g/人・日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
R2	32.10	R7	55.03	50.22	57.52	53.38	47.77
R3	31.73	R8	59.87	52.01	65.03	55.54	48.28
R4	42.65	R9	64.72	53.57	73.52	57.51	48.67
R5	47.45	R10	69.57	54.95	83.11	59.34	48.98
R6	48.48	R11	74.42	56.17	93.96	61.04	49.23
		R12	79.27	57.29	106.23	62.64	49.44
		R13	84.11	58.30	120.10	64.15	49.68
		R14	88.96	59.24	135.78	65.57	49.91
		R15	93.81	60.10	153.50	66.93	50.11
		R16	98.66	60.91	173.54	68.22	50.30
		R17	103.51	61.66	196.19	69.46	50.47
		R18	108.35	62.37	221.81	70.65	50.61
		R19	113.20	63.03	250.76	71.79	50.74
		R20	118.05	63.66	283.50	72.90	50.87
		R21	122.90	64.26	320.51	73.96	50.98
		R22	127.75	64.83	362.35	74.99	51.09
式			$Y = a + bx$	$Y = a + b \cdot \ln x$	$Y = a \cdot e^{bx}$	$Y = a \cdot x^b$	$Y = a + b/x$
a=			25.938000	29.311198	27.546993	29.957284	49.914747
b=			4.848000	11.666654	0.122700	0.296838	-20.655649
$r^2=$			0.859362	0.897560	0.820089	0.884524	0.927447
採否							採用



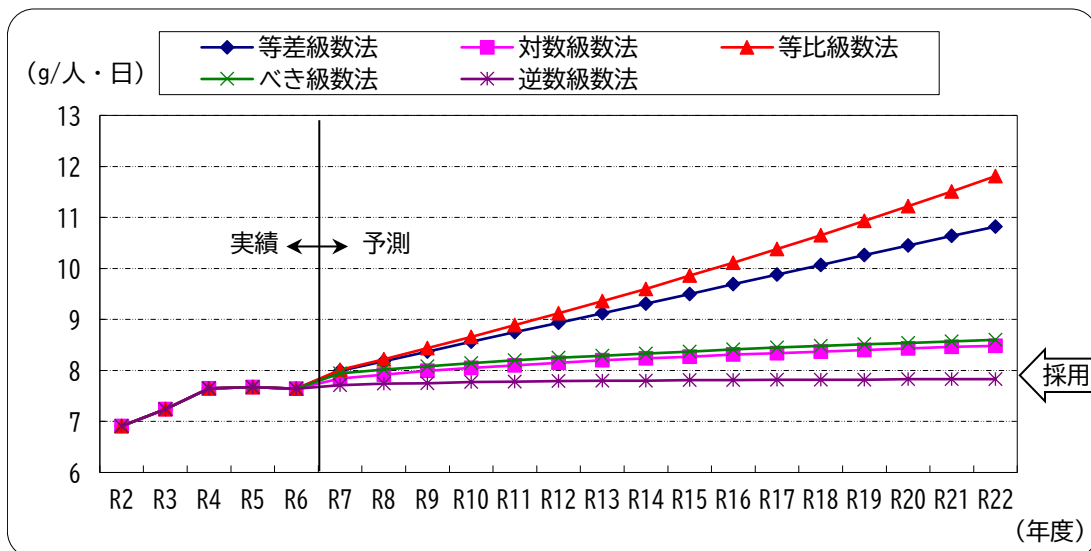
資料-図6 1人1日当たりせん定枝(直接搬入)予測結果

7) ペットボトル・白色トレイ

過去5年間の1人1日当たりペットボトル・白色トレイ排出量実績をもとにトレンド式を用いた予測結果を資料-表7及び資料-図7に示します。相関係数（ r^2 ）は全体的に低い水準となっていますが、その中で相関係数（ r^2 ）が最も高い逆数級数法を採用しました。

資料-表7 1人1日当たりペットボトル・白色トレイ排出量予測結果

年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果 (g/人・日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
R2	6.91	R7	7.99	7.84	8.01	7.94	7.71
R3	7.24	R8	8.18	7.92	8.22	8.02	7.74
R4	7.65	R9	8.37	7.99	8.44	8.08	7.75
R5	7.67	R10	8.56	8.05	8.66	8.14	7.77
R6	7.64	R11	8.75	8.10	8.89	8.20	7.78
		R12	8.93	8.15	9.12	8.25	7.79
		R13	9.12	8.20	9.36	8.29	7.80
		R14	9.31	8.24	9.60	8.33	7.80
		R15	9.50	8.27	9.86	8.37	7.81
		R16	9.69	8.31	10.11	8.41	7.81
		R17	9.88	8.34	10.38	8.45	7.82
		R18	10.07	8.37	10.65	8.48	7.82
		R19	10.26	8.40	10.93	8.51	7.82
		R20	10.45	8.43	11.22	8.54	7.83
		R21	10.64	8.46	11.51	8.57	7.83
		R22	10.82	8.48	11.81	8.60	7.83
式			$Y = a + bx$	$Y = a + b \cdot \ln x$	$Y = a \cdot e^{bx}$	$Y = a \cdot x^b$	$Y = a + b/x$
a=			6.855000	6.936586	6.862259	6.938443	7.879221
b=			0.189000	0.506961	0.025855	0.069478	-1.001214
$r^2=$			0.578694	0.637260	0.567570	0.650433	0.722613
採否							採用



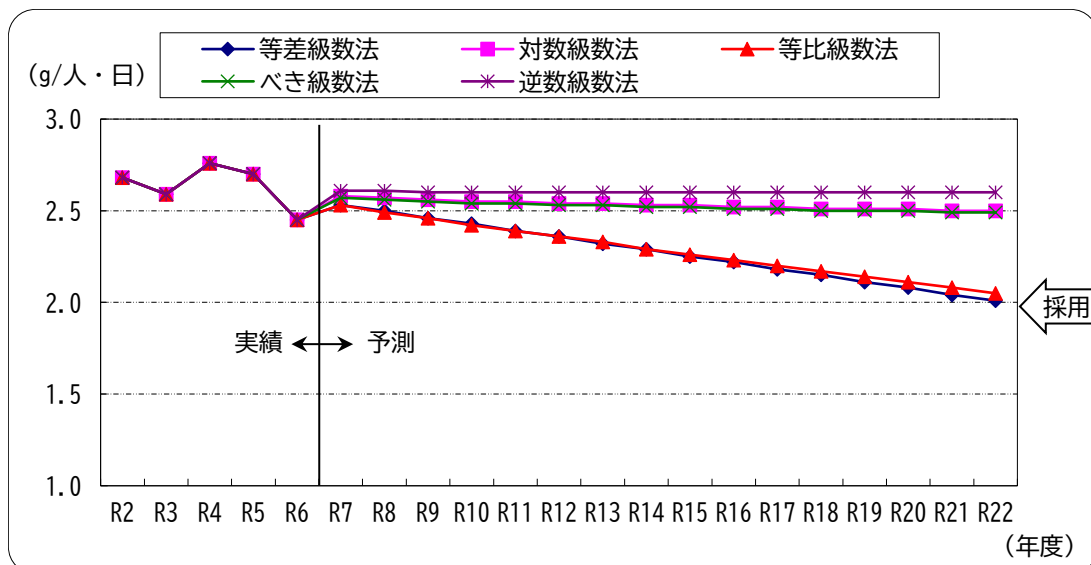
資料-図7 1人1日当たりペットボトル・白色トレイ排出量予測結果

8) 事業所古紙回収

過去5年間の1人1日当たり事業所古紙回収ごみ排出量実績をもとにトレンド式を用いた予測結果を資料-表8及び資料-図8に示します。全体的に相関係数 (r^2) は非常に低い傾向にありますが、その中で相関係数 (r^2) が最も高い等差級数法を採用しました。

資料-表8 1人1日当たり事業所古紙回収ごみ推計結果

年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果 (g/人・日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
R2	2.68	R7	2.53	2.58	2.53	2.57	2.61
R3	2.59	R8	2.50	2.57	2.49	2.56	2.61
R4	2.76	R9	2.46	2.56	2.46	2.55	2.60
R5	2.70	R10	2.43	2.55	2.42	2.54	2.60
R6	2.45	R11	2.39	2.55	2.39	2.54	2.60
		R12	2.36	2.54	2.36	2.53	2.60
		R13	2.32	2.54	2.33	2.53	2.60
		R14	2.29	2.53	2.29	2.52	2.60
		R15	2.25	2.53	2.26	2.52	2.60
		R16	2.22	2.52	2.23	2.51	2.60
		R17	2.18	2.52	2.20	2.51	2.60
		R18	2.15	2.51	2.17	2.50	2.60
		R19	2.11	2.51	2.14	2.50	2.60
		R20	2.08	2.51	2.11	2.50	2.60
		R21	2.04	2.50	2.08	2.49	2.60
		R22	2.01	2.50	2.05	2.49	2.60
		式	$Y = a + bx$	$Y = a + b \cdot \ln x$	$Y = a \cdot e^{bx}$	$Y = a \cdot x^b$	$Y = a + b/x$
		a=	2.741000	2.698998	2.744964	2.700343	2.591370
		b=	-0.035000	-0.065794	-0.013786	-0.026078	0.097730
		$r^2=$	0.208135	0.206822	0.204281	0.206822	0.179533
		採否	採用				



資料-図8 1人1日当たり事業所古紙回収ごみ予測結果

資料-表 9-1 ごみ排出量単純推計結果まとめ

項目	年度	実績					予測															備考	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21		R22
計画収集人口	人	71,726	71,613	71,298	71,505	71,440	71,641	71,841	72,042	72,242	72,443	72,643	72,544	72,446	72,347	72,249	72,150	71,996	71,842	71,687	71,533	71,379	a : 予測結果
ごみ総排出量	ト/年	20,069	19,657	19,212	18,970	18,589	18,595	18,551	18,572	18,499	18,485	18,476	18,448	18,322	18,252	18,185	18,168	18,045	17,972	17,901	17,880	17,764	b = c + f + i + k + n
もえるごみ	ト/年	17,226	16,912	16,414	16,096	15,715	15,725	15,669	15,669	15,593	15,568	15,548	15,512	15,397	15,327	15,261	15,240	15,126	15,057	14,990	14,966	14,862	c = d + e
収集	ト/年	16,535.28	16,250.36	15,931.40	15,644.17	15,269.14	15,271.15	15,221.54	15,224.57	15,152.93	15,129.62	15,111.79	15,077.76	14,965.73	14,898.73	14,835.02	14,814.50	14,704.33	14,637.12	14,571.63	14,548.13	14,446.6	d = D × a × 365 ÷ 10 ⁶
直接搬入	ト/年	690.35	661.53	482.44	452.08	445.44	453.42	447.40	444.39	440.25	438.08	436.70	434.59	430.91	428.42	426.20	425.40	422.03	420.08	418.39	417.59	415.0	e = E × a × 365 ÷ 10 ⁶
もえないごみ	ト/年	1,208	1,131	1,023	987	951	970	966	968	964	965	965	964	958	955	952	950	947	944	941	941	936	f = g + h
収集	ト/年	1,187.00	1,111.55	1,015.40	984.64	950.35	969.34	965.96	967.04	963.87	964.11	964.87	963.86	957.86	954.76	951.93	949.10	946.08	943.32	940.56	940.37	935.1	g = G × a × 365 ÷ 10 ⁶
直接搬入	ト/年	20.64	19.52	7.69	2.52	0.45	0.52	0.52	0.53	0.53	0.53	0.53	0.53	0.53	0.53	0.53	0.50	0.53	0.52	0.52	0.52	0.5	h = H × a × 365 ÷ 10 ⁶
ペットボトル(・白色トレイ)	ト/年	181	189	199	201	199	202	203	204	205	206	207	207	206	206	206	207	206	205	205	205	204	i = j
ペットボトル(・白色トレイ)	ト/年	180.86	189.19	199.00	200.76	199.34	201.61	202.96	204.35	204.88	205.71	206.55	207.10	206.25	206.24	205.96	206.50	205.50	205.06	204.88	205.00	204.00	j = J × a × 365 ÷ 10 ⁶
粗大ごみ(不燃)	ト/年	471	423	379	358	372	361	359	359	357	356	356	356	353	352	351	350	348	347	346	346	344	k = l + m
収集	ト/年	194.34	183.98	168.42	157.38	160.97	160.29	159.69	159.79	159.26	159.18	159.09	159.04	158.13	157.65	157.17	157.10	156.36	155.76	155.43	155.25	154.5	l = L × a × 365 ÷ 10 ⁶
直接搬入	ト/年	276.92	238.67	210.69	201.11	210.57	201.08	199.55	198.81	197.76	197.25	196.74	196.48	195.15	194.35	193.56	193.30	192.10	191.42	190.75	190.60	189.4	m = M × a × 365 ÷ 10 ⁶
せん定枝	ト/年	983	1,002	1,197	1,328	1,352	1,337	1,354	1,372	1,380	1,390	1,400	1,408	1,408	1,412	1,415	1,421	1,418	1,418	1,419	1,422	1,418	n = o + p
収集	ト/年	142.75	172.84	86.92	86.51	87.45	87.60	87.84	88.33	88.33	88.58	88.82	88.95	88.58	88.46	88.34	88.50	88.03	87.84	87.66	87.71	87.3	o = O × a × 365 ÷ 10 ⁶
直接搬入	ト/年	840.43	829.45	1,109.96	1,241.86	1,264.08	1,249.13	1,266.00	1,283.29	1,291.52	1,301.72	1,310.89	1,319.07	1,319.76	1,323.24	1,326.45	1,332.80	1,330.01	1,330.62	1,330.95	1,334.66	1,331.1	p = P × a × 365 ÷ 10 ⁶
集団回収量	ト/年	1,449	1,408	1,325	1,216	1,091	1,094	1,097	1,103	1,103	1,106	1,109	1,111	1,106	1,105	1,103	1,105	1,099	1,097	1,095	1,095	1,090	q = r
集団回収量	ト/年	1,448.79	1,407.58	1,324.95	1,215.77	1,091.00	1,094.07	1,097.13	1,103.20	1,103.25	1,106.31	1,109.37	1,110.90	1,106.36	1,104.86	1,103.35	1,104.86	1,099.49	1,097.14	1,094.78	1,095.42	1,090.07	r = R × a × 365 ÷ 10 ⁶
総計【集団回収量を含む】	ト/年	21,518	21,065	20,537	20,186	19,680	19,689	19,648	19,675	19,602	19,591	19,585	19,559	19,428	19,357	19,288	19,273	19,144	19,069	18,996	18,975	18,854	s = b + q
有害ごみ	ト/年	18.01	22.61	16.72	17.07	16.81	16.74	16.78	16.88	16.88	16.92	16.97	16.99	16.92	16.90	16.88	16.90	16.82	16.78	16.75	16.76	16.67	a' = A' × a × 365 ÷ 10 ⁶
粗大ごみ(可燃)	ト/年	14.60	20.70	31.33	33.46	26.23	26.41	26.48	26.63	26.63	26.71	26.78	26.82	26.71	26.67	26.63	26.67	26.54	26.48	26.43	26.37	26.31	b' = c' + d'
収集	ト/年																						c' : なし
直接搬入	ト/年	14.60	20.70	31.33	33.46	26.23	26.41	26.48	26.63	26.63	26.71	26.78	26.82	26.71	26.67	26.63	26.67	26.54	26.48	26.43	26.37	26.31	d' = D' × a × 365 ÷ 10 ⁶
事業所古紙回収	ト/年	70.05	67.68	71.78	70.77	63.83	66.16	65.55	64.86	64.08	63.20	62.57	61.60	60.55	59.42	58.54	57.57	56.50	55.33	54.43	53.41	52.37	e' = E' × a × 365 ÷ 10 ⁶
小学生ごみ	ト/年	4.69	4.60	4.18	4.00	4.43	4.45	4.46	4.48	4.48	4.50	4.51	4.51	4.50	4.49	4.48	4.49	4.47	4.46	4.45	4.45	4.43	f' = F' × a × 365 ÷ 10 ⁶
その他	ト/年	27.00	26.17	19.00	21.03	15.73	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	g' = h' + i'
古紙	ト/年	20.41	19.10	13.69	14.80	11.31	11.24	11.28	11.34	11.34	11.37	11.40	11.42	11.37	11.35	11.34	11.35	11.30	11.28	11.25	11.26	11.20	h' = H' × a × 365 ÷ 10 ⁶
古布	ト/年	6.59	7.07	5.31	6.23	4.42	4.45	4.46	4.48	4.48	4.50	4.51	4.51	4.50	4.49	4.48	4.49	4.47	4.46	4.45	4.45	4.43	i' = I' × a × 365 ÷ 10 ⁶
中間処理に伴う資源化量	ト/年	3,752.14	3,647.34	3,733.93	3,714.38	3,576.31	3,588.41	3,597.65	3,616.52	3,615.89	3,624.87	3,634.11	3,638.05	3,622.39	3,616.40	3,610.68	3,614.57	3,596.21	3,587.47	3,578.98	3,580.01	3,561.75	j' = k' + l' + m' + n' + o' + p' + q' + r' + s'
ペットボトル・白色トレイ	ト/年	149.47	158.25	160.61	158.91	143.19	143.56	143.96	144.76	144.76	145.16	145.57	145.77	145.17	144.97	144.78	144.97	144.27	143.96	143.65	143.73	143.03	k' = K' × a × 365 ÷ 10 ⁶
せん定枝等	ト/年	983.18	1,002.29	1,196.88	1,328.37	1,351.53	1,355.29	1,359.08	1,366.61	1,366.67	1,370.46	1,374.26	1,376.15	1,370.53	1,368.66	1,366.80	1,368.67	1,362.01	1,359.10	1,356.18	1,356.97	1,350.34	l' = L' × a × 365 ÷ 10 ⁶
鉄・アルミ	ト/年	1,056.51	969.39	948.50	908.04	899.08	901.61	904.13	909.14	909.18	911.70	914.23	915.49	911.74	910.50	909.26	910.51	906.08	904.14	902.20	902.73	898.32	m' = M' × a × 365 ÷ 10 ⁶
段ボール	ト/年	20.41	19.10	13.69	14.80	11.31	11.24	11.28	11.34	11.34	11.37	11.40	11.42	11.37	11.35	11.34	11.35	11.30	11.28	11.25	11.26	11.20	n' = N' × a × 365 ÷ 10 ⁶
古布	ト/年	6.59	7.07	5.31	6.23	4.42	4.45	4.46	4.48	4.48	4.50	4.51	4.51	4.50	4.49	4.48	4.49	4.47	4.46	4.45	4.45	4.43	o' = O' × a × 365 ÷ 10 ⁶
小学生ごみ	ト/年	4.69	4.60	4.18	4.00	4.43	4.45	4.46	4.48	4.48	4.50	4.51	4.51	4.50	4.49	4.48	4.49	4.47	4.46	4.45	4.45	4.43	p' = P' × a × 365 ÷ 10 ⁶
事業所古紙	ト/年	70.05	67.68	71.78	70.77	63.83	66.16	65.55	64.86	64.08	63.20	62.57	61.60	60.55	59.42	58.54	57.57	56.50	55.33	54.43	53.41	52.37	q' = Q' × a × 365 ÷ 10 ⁶
集団回収	ト/年	1,448.79	1,407.58	1,324.95	1,215.77	1,091.00	1,094.07	1,097.13	1,103.20	1,103.25	1,106.31	1,109.37	1,110.90	1,106.36	1,104.86	1,103.35	1,104.86	1,099.49	1,097.14	1,094.78	1,095.42	1,090.07	r' = R' × a × 365 ÷ 10 ⁶
その他	ト/年	12.45	11.38	8.03	7.49	7.52	7.58	7.60	7.65	7.65	7.67	7.69	7.70	7.67	7.66	7.65	7.66	7.62	7.60	7.59	7.59	7.56	s' = S' × a × 365 ÷ 10 ⁶

(P. 27 「第5章第3節 1. 1) ごみ排出量の予測結果」)

資料-表9-2 一人一日当たりのごみ排出量単純推計結果まとめ

項目	年度	実績					予測															備考	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21		R22
計画収集人口	人	71,726	71,613	71,298	71,505	71,440	71,641	71,841	72,042	72,242	72,443	72,643	72,544	72,446	72,347	72,249	72,150	71,996	71,842	71,687	71,533	71,379	A : 予測結果
1人1日当たりのごみ総排出量	g/人・日	766.6	752.0	738.3	724.8	713.0	711.1	707.5	704.4	701.6	699.2	696.8	694.7	693.0	691.2	689.6	688.1	686.7	685.3	684.1	682.8	681.7	B = C+F+I+K+N
もえるごみ	g/人・日	658.0	647.0	630.7	615.0	602.7	601.4	597.6	594.3	591.4	588.8	586.4	584.2	582.3	580.4	578.7	577.1	575.6	574.2	572.9	571.6	570.4	C = D+E
収集	g/人・日	631.60	621.70	612.19	597.77	585.57	584.01	580.49	577.41	574.66	572.19	569.94	567.87	565.97	564.20	562.56	561.01	559.56	558.20	556.89	555.67	554.50	D : 予測結果
直接搬入	g/人・日	26.37	25.31	18.54	17.27	17.08	17.34	17.06	16.85	16.70	16.57	16.47	16.37	16.30	16.22	16.16	16.11	16.06	16.02	15.99	15.95	15.93	E : 予測結果
もえないごみ	g/人・日	46.1	43.3	39.3	37.7	36.5	37.1	36.9	36.7	36.6	36.5	36.4	36.3	36.2	36.2	36.1	36.1	36.0	36.0	36.0	35.9	35.9	F = G+H
収集	g/人・日	45.34	42.52	39.02	37.62	36.45	37.07	36.84	36.68	36.55	36.46	36.39	36.30	36.22	36.16	36.10	36.04	36.00	35.97	35.95	35.92	35.89	G : 予測結果
直接搬入	g/人・日	0.79	0.75	0.30	0.10	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	H : 現状維持
ペットボトル・白色トレイ	g/人・日	6.9	7.2	7.7	7.7	7.6	7.7	7.7	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	I = J
ペットボトル・白色トレイ	g/人・日	6.91	7.23	7.65	7.68	7.63	7.71	7.74	7.75	7.77	7.78	7.79	7.80	7.80	7.81	7.81	7.82	7.82	7.82	7.83	7.83	7.83	J : 予測結果
粗大ごみ(不燃)	g/人・日	18.00	16.2	14.6	13.7	14.3	13.8	13.7	13.6	13.5	13.5	13.4	13.4	13.4	13.3	13.3	13.3	13.3	13.2	13.2	13.2	13.2	K = L+M
収集	g/人・日	7.42	7.04	6.47	6.01	6.17	6.13	6.09	6.06	6.04	6.02	6.00	5.99	5.98	5.97	5.96	5.95	5.95	5.94	5.94	5.93	5.93	L : 予測結果
直接搬入	g/人・日	10.58	9.13	8.10	7.68	8.08	7.69	7.61	7.54	7.50	7.46	7.42	7.40	7.38	7.36	7.34	7.32	7.31	7.30	7.29	7.28	7.27	M : 予測結果
せん定枝	g/人・日	37.6	38.3	46.0	50.7	51.9	51.1	51.6	52.0	52.3	52.6	52.8	53.0	53.3	53.5	53.7	53.8	54.0	54.1	54.2	54.3	54.4	N = O+P
収集	g/人・日	5.45	6.61	3.34	3.31	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35	O : 現状維持
直接搬入	g/人・日	32.10	31.73	42.65	47.4	48.5	47.77	48.28	48.67	48.98	49.23	49.44	49.68	49.91	50.11	50.30	50.47	50.61	50.74	50.87	50.98	51.09	P : 予測結果
集団回収量	g/人・日	55.3	53.9	50.9	46.5	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	Q = R
集団回収量	g/人・日	55.34	53.85	50.91	46.46	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	R : 現状維持
総計【集団回収量を含む】	g/人・日	821.9	805.9	789.2	771.3	754.8	752.9	749.3	746.2	743.4	741.0	738.6	736.5	734.8	733.0	731.4	729.9	728.5	727.1	725.9	724.6	723.5	S = B+Q
有害ごみ	g/人・日	0.69	0.86	0.64	0.65	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64	A' : 現状維持
粗大ごみ(可燃)	g/人・日	0.56	0.79	1.20	1.28	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	B' = C'+D'
収集	g/人・日																						C' : なし
直接搬入	g/人・日	0.56	0.79	1.20	1.28	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	D' : 現状維持
事業所古紙回収	g/人・日	2.68	2.59	2.76	2.70	2.45	2.53	2.50	2.46	2.43	2.39	2.36	2.32	2.29	2.25	2.22	2.18	2.15	2.11	2.08	2.04	2.01	E' : 予測結果
小学校生ごみ	g/人・日	0.18	0.18	0.16	0.15	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	F' : 現状維持
その他	g/人・日	1.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	G' = H'+I'
古紙	g/人・日	0.78	0.73	0.53	0.57	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	H' : 現状維持
古布	g/人・日	0.25	0.27	0.20	0.24	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	I' : 現状維持
中間処理に伴う資源化量	g/人・日	143.30	139.50	143.48	141.94	137.15	137.23	137.20	137.16	137.13	137.09	137.06	137.02	136.99	136.95	136.92	136.88	136.85	136.81	136.78	136.74	136.71	J' = K'+L'+M'+N'+O'+P'+Q'+R'+S'
ペットボトル・白色トレイ	g/人・日	5.71	6.05	6.17	6.07	5.49	5.49	5.49	5.49	5.49	5.49	5.49	5.49	5.49	5.49	5.49	5.49	5.49	5.49	5.49	5.49	5.49	K' : 現状維持
せん定枝等	g/人・日	37.55	38.34	45.99	50.76	51.83	51.83	51.83	51.83	51.83	51.83	51.83	51.83	51.83	51.83	51.83	51.83	51.83	51.83	51.83	51.83	51.83	L' : 現状維持
鉄・アルミ	g/人・日	40.36	37.09	36.45	34.70	34.48	34.48	34.48	34.48	34.48	34.48	34.48	34.48	34.48	34.48	34.48	34.48	34.48	34.48	34.48	34.48	34.48	M' : 現状維持
段ボール	g/人・日	0.78	0.73	0.53	0.57	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	N' : 現状維持
古布	g/人・日	0.25	0.27	0.20	0.24	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	O' : 現状維持
小学校生ごみ	g/人・日	0.18	0.18	0.16	0.15	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	P' : 現状維持
事業所古紙	g/人・日	2.68	2.59	2.76	2.70	2.45	2.53	2.50	2.46	2.43	2.39	2.36	2.32	2.29	2.25	2.22	2.18	2.15	2.11	2.08	2.04	2.01	Q' : 予測結果
集団回収	g/人・日	55.34	53.85	50.91	46.46	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	R' : 現状維持
その他	g/人・日	0.48	0.44	0.31	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	S' : 現状維持

(P.28「第5章第3節1.2)1人1日当たりごみ排出量の予測結果」)

資料-表 10-1 ごみ排出量計画目標推計結果まとめ

項目	年度	実績					予測															備考	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21		R22
計画収集人口	人	71,726	71,613	71,298	71,505	71,440	71,641	71,841	72,042	72,242	72,443	72,643	72,544	72,446	72,347	72,249	72,150	71,996	71,842	71,687	71,533	71,379	a : 予測結果
ごみ総排出量	ト/年	20,069	19,657	19,212	18,970	18,589	18,531	18,488	18,496	18,400	18,354	18,307	18,247	18,123	18,054	17,989	18,004	17,850	17,777	17,708	17,687	17,601	b = c + f + i + k + n
もえるごみ	ト/年	17,226	16,912	16,414	16,096	15,715	15,661	15,606	15,593	15,494	15,437	15,379	15,312	15,198	15,129	15,064	15,074	14,931	14,863	14,797	14,773	14,700	c = d + e
収集	ト/年	16,535.28	16,250.36	15,931.40	15,644.17	15,269.14	15,212.91	15,159.20	15,146.34	15,050.18	14,994.86	14,938.49	14,875.60	14,765.08	14,699.04	14,636.29	14,645.00	14,507.29	14,441.08	14,376.59	14,353.29	14,281.40	d = D × a × 365 ÷ 10 ⁶
直接搬入	ト/年	690.35	661.53	482.44	452.08	445.44	448.12	446.54	446.16	443.33	441.70	440.04	436.24	432.60	430.17	428.00	428.58	423.87	421.91	420.22	419.42	418.16	e = E × a × 365 ÷ 10 ⁶
もえないごみ	ト/年	1,208	1,131	1,023	987	951	970	966	968	964	965	965	964	958	955	952	952	947	944	941	941	936	f = g + h
収集	ト/年	1,187.00	1,111.55	1,015.40	984.64	950.35	969.34	965.96	967.04	963.87	964.11	964.87	963.86	957.86	954.76	951.93	951.70	946.08	943.32	940.56	940.37	935.05	g = G × a × 365 ÷ 10 ⁶
直接搬入	ト/年	20.64	19.52	7.69	2.52	0.45	0.52	0.52	0.53	0.53	0.53	0.53	0.53	0.53	0.53	0.53	0.53	0.53	0.52	0.52	0.52	0.52	h = H × a × 365 ÷ 10 ⁶
ペットボトル(・白色トレイ)	ト/年	181	189	199	201	199	202	203	204	205	206	207	207	206	206	206	207	206	205	205	205	204	i = j
ペットボトル(・白色トレイ)	ト/年	180.86	189.19	199.00	200.76	199.34	201.61	202.96	204.35	204.88	205.71	206.55	207.10	206.25	206.24	205.96	206.50	205.50	205.06	204.88	205.00	204.00	j = J × a × 365 ÷ 10 ⁶
粗大ごみ(不燃)	ト/年	471	423	379	358	372	361	359	359	357	356	356	356	353	352	351	350	348	347	346	346	344	k = l + m
収集	ト/年	194.34	183.98	168.42	157.38	160.97	160.29	159.69	159.79	159.26	159.18	159.09	159.04	158.13	157.65	157.17	157.12	156.36	155.76	155.43	155.25	154.50	l = L × a × 365 ÷ 10 ⁶
直接搬入	ト/年	276.92	238.67	210.69	201.11	210.57	201.08	199.55	198.81	197.76	197.25	196.74	196.48	195.15	194.35	193.56	193.30	192.10	191.42	190.75	190.60	189.41	m = M × a × 365 ÷ 10 ⁶
せん定枝	ト/年	983	1,002	1,197	1,328	1,352	1,337	1,354	1,372	1,380	1,390	1,400	1,408	1,408	1,412	1,415	1,421	1,418	1,418	1,419	1,422	1,418	n = o + p
収集	ト/年	142.75	172.84	86.92	86.51	87.45	87.60	87.84	88.33	88.33	88.58	88.82	88.95	88.58	88.46	88.34	88.46	88.03	87.84	87.66	87.71	87.28	o = O × a × 365 ÷ 10 ⁶
直接搬入	ト/年	840.43	829.45	1,109.96	1,241.86	1,264.08	1,249.13	1,266.00	1,283.29	1,291.52	1,301.72	1,310.89	1,319.07	1,319.76	1,323.24	1,326.45	1,332.76	1,330.01	1,330.62	1,330.95	1,334.66	1,331.06	p = P × a × 365 ÷ 10 ⁶
集団回収量	ト/年	1,449	1,408	1,325	1,216	1,091	1,094	1,097	1,103	1,103	1,106	1,109	1,111	1,106	1,105	1,103	1,105	1,099	1,097	1,095	1,095	1,090	q = r
集団回収量	ト/年	1,448.79	1,407.58	1,324.95	1,215.77	1,091.00	1,094.07	1,097.13	1,103.20	1,103.25	1,106.31	1,109.37	1,110.90	1,106.36	1,104.86	1,103.35	1,104.86	1,099.49	1,097.14	1,094.78	1,095.42	1,090.07	r = R × a × 365 ÷ 10 ⁶
総計【集団回収量を除く】	ト/年	21,518	21,065	20,537	20,186	19,680	19,625	19,585	19,599	19,503	19,460	19,416	19,358	19,229	19,159	19,092	19,109	18,949	18,874	18,803	18,782	18,691	s = b + q
有害ごみ	ト/年	18.01	22.61	16.72	17.07	16.81	16.74	16.78	16.88	16.88	16.92	16.97	16.99	16.92	16.90	16.88	16.90	16.82	16.78	16.75	16.76	16.67	a' = A' × a × 365 ÷ 10 ⁶
粗大ごみ(可燃)	ト/年	14.60	20.70	31.33	33.46	26.23	26.41	26.48	26.63	26.63	26.71	26.78	26.82	26.71	26.67	26.63	26.67	26.54	26.48	26.43	26.37	26.31	b' = c' + d'
収集	ト/年																						c' : なし
直接搬入	ト/年	14.60	20.70	31.33	33.46	26.23	26.41	26.48	26.63	26.63	26.71	26.78	26.82	26.71	26.67	26.63	26.67	26.54	26.48	26.43	26.37	26.31	d' = D' × a × 365 ÷ 10 ⁶
事業所古紙回収	ト/年	70.05	67.68	71.78	70.77	63.83	66.16	65.55	64.86	64.08	63.20	62.57	61.60	60.55	59.42	58.54	57.57	56.50	55.33	54.43	53.41	52.37	e' = E' × a × 365 ÷ 10 ⁶
小学生ごみ	ト/年	4.69	4.60	4.18	4.00	4.43	4.45	4.46	4.48	4.48	4.50	4.51	4.51	4.50	4.49	4.48	4.49	4.47	4.46	4.45	4.45	4.43	f' = F' × a × 365 ÷ 10 ⁶
その他	ト/年	27.00	26.17	19.00	21.03	15.73	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	g' = h' + i'
古紙	ト/年	20.41	19.10	13.69	14.80	11.31	11.24	11.28	11.34	11.34	11.37	11.40	11.42	11.37	11.35	11.34	11.35	11.30	11.28	11.25	11.26	11.20	h' = H' × a × 365 ÷ 10 ⁶
古布	ト/年	6.59	7.07	5.31	6.23	4.42	4.45	4.46	4.48	4.48	4.50	4.51	4.51	4.50	4.49	4.48	4.49	4.47	4.46	4.45	4.45	4.43	i' = I' × a × 365 ÷ 10 ⁶
中間処理に伴う資源化量	ト/年	3,752.14	3,647.34	3,733.93	3,714.38	3,576.31	3,588.41	3,597.65	3,616.52	3,615.89	3,624.87	3,634.11	3,638.05	3,622.39	3,616.40	3,610.68	3,614.57	3,596.21	3,587.47	3,578.98	3,580.01	3,561.75	j' = k' + l' + m' + n' + o' + p' + q' + r' + s'
ペットボトル・白色トレイ	ト/年	149.47	158.25	160.61	158.91	143.19	143.56	143.96	144.76	144.76	145.16	145.57	145.77	145.17	144.97	144.78	144.97	144.27	143.96	143.65	143.73	143.03	k' = K' × a × 365 ÷ 10 ⁶
せん定枝等	ト/年	983.18	1,002.29	1,196.88	1,328.37	1,351.53	1,355.29	1,359.08	1,366.61	1,366.67	1,370.46	1,374.26	1,376.15	1,370.53	1,368.66	1,366.80	1,368.67	1,362.01	1,359.10	1,356.18	1,356.97	1,350.34	l' = L' × a × 365 ÷ 10 ⁶
鉄・アルミ	ト/年	1,056.51	969.39	948.50	908.04	899.08	901.61	904.13	909.14	909.18	911.70	914.23	915.49	911.74	910.50	909.26	910.51	906.08	904.14	902.20	902.73	898.32	m' = M' × a × 365 ÷ 10 ⁶
段ボール	ト/年	20.41	19.10	13.69	14.80	11.31	11.24	11.28	11.34	11.34	11.37	11.40	11.42	11.37	11.35	11.34	11.35	11.30	11.28	11.25	11.26	11.20	n' = N' × a × 365 ÷ 10 ⁶
古布	ト/年	6.59	7.07	5.31	6.23	4.42	4.45	4.46	4.48	4.48	4.50	4.51	4.51	4.50	4.49	4.48	4.49	4.47	4.46	4.45	4.45	4.43	o' = O' × a × 365 ÷ 10 ⁶
小学生ごみ	ト/年	4.69	4.60	4.18	4.00	4.43	4.45	4.46	4.48	4.48	4.50	4.51	4.51	4.50	4.49	4.48	4.49	4.47	4.46	4.45	4.45	4.43	p' = P' × a × 365 ÷ 10 ⁶
事業所古紙	ト/年	70.05	67.68	71.78	70.77	63.83	66.16	65.55	64.86	64.08	63.20	62.57	61.60	60.55	59.42	58.54	57.57	56.50	55.33	54.43	53.41	52.37	q' = Q' × a × 365 ÷ 10 ⁶
集団回収	ト/年	1,448.79	1,407.58	1,324.95	1,215.77	1,091.00	1,094.07	1,097.13	1,103.20	1,103.25	1,106.31	1,109.37	1,110.90	1,106.36	1,104.86	1,103.35	1,104.86	1,099.49	1,097.14	1,094.78	1,095.42	1,090.07	r' = R' × a × 365 ÷ 10 ⁶
その他	ト/年	12.45	11.38	8.03	7.49	7.52	7.58	7.60	7.65	7.65	7.67	7.69	7.70	7.67	7.66	7.65	7.66	7.62	7.60	7.59	7.59	7.56	s' = S' × a × 365 ÷ 10 ⁶

(P. 31 「第6章第3節4. 数値目標」)

資料-表 10-2 一人一日当たりのごみ排出量計画目標推計結果まとめ

項目	年度	実績					予測															備考	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21		R22
計画収集人口	人	71,726	71,613	71,298	71,505	71,440	71,641	71,841	72,042	72,242	72,443	72,643	72,544	72,446	72,347	72,249	72,150	71,996	71,842	71,687	71,533	71,379	A : 予測結果
1人1日当たりのごみ総排出量	g/人・日	766.6	752.0	738.3	724.8	713.0	708.6	705.0	701.5	697.8	694.2	690.4	687.2	685.4	683.7	682.2	681.8	679.3	677.9	676.7	675.5	675.5	B = C+F+I+K+N
もえるごみ	g/人・日	658.0	647.0	630.7	615.0	602.7	598.9	595.1	591.4	587.6	583.8	580.0	576.7	574.7	572.9	571.3	570.8	568.2	566.8	565.5	564.3	564.2	C = D+E
収集	g/人・日	631.60	621.70	612.19	597.77	585.57	581.78	578.11	574.44	570.77	567.10	563.40	560.26	558.38	556.64	555.02	554.59	552.06	550.72	549.44	548.23	548.16	D : 目標達成時
直接搬入	g/人・日	26.37	25.31	18.54	17.27	17.08	17.14	17.03	16.92	16.81	16.70	16.60	16.43	16.36	16.29	16.23	16.23	16.13	16.09	16.06	16.02	16.05	E : 目標達成時
もえないごみ	g/人・日	46.1	43.3	39.3	37.7	36.5	37.1	36.9	36.7	36.6	36.5	36.4	36.3	36.2	36.2	36.1	36.1	36.0	36.0	36.0	35.9	35.9	F = G+H
収集	g/人・日	45.34	42.52	39.02	37.62	36.45	37.07	36.84	36.68	36.55	36.46	36.39	36.30	36.22	36.16	36.10	36.04	36.00	35.97	35.95	35.92	35.89	G : 予測結果
直接搬入	g/人・日	0.79	0.75	0.30	0.10	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	H : 現状維持
ペットボトル・白色トレイ	g/人・日	6.9	7.2	7.7	7.7	7.6	7.7	7.7	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	I = J
ペットボトル・白色トレイ	g/人・日	6.91	7.23	7.65	7.68	7.63	7.71	7.74	7.75	7.77	7.78	7.79	7.80	7.80	7.81	7.81	7.82	7.82	7.82	7.83	7.83	7.83	J : 予測結果
粗大ごみ(不燃)	g/人・日	18.00	16.2	14.6	13.7	14.3	13.8	13.7	13.6	13.5	13.5	13.4	13.4	13.4	13.3	13.3	13.3	13.3	13.2	13.2	13.2	13.2	K = L+M
収集	g/人・日	7.42	7.04	6.47	6.01	6.17	6.13	6.09	6.06	6.04	6.02	6.00	5.99	5.98	5.97	5.96	5.95	5.95	5.94	5.94	5.93	5.93	L : 予測結果
直接搬入	g/人・日	10.58	9.13	8.10	7.68	8.08	7.69	7.61	7.54	7.50	7.46	7.42	7.40	7.38	7.36	7.34	7.32	7.31	7.30	7.29	7.28	7.27	M : 予測結果
せん定枝	g/人・日	37.6	38.3	46.0	50.7	51.9	51.1	51.6	52.0	52.3	52.6	52.8	53.0	53.3	53.5	53.7	53.8	54.0	54.1	54.2	54.3	54.4	N = O+P
収集	g/人・日	5.45	6.61	3.34	3.31	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35	O : 現状維持
直接搬入	g/人・日	32.10	31.73	42.65	47.4	48.5	47.77	48.28	48.67	48.98	49.23	49.44	49.68	49.91	50.11	50.30	50.47	50.61	50.74	50.87	50.98	51.09	P : 予測結果
集団回収量	g/人・日	55.3	53.9	50.9	46.5	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	Q = R
集団回収量	g/人・日	55.34	53.85	50.91	46.46	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	R : 現状維持
総計【集団回収量を除く】	g/人・日	821.9	805.9	789.2	771.3	754.8	750.4	746.8	743.3	739.6	736.0	732.2	729.0	727.2	725.5	724.0	723.6	721.1	719.7	718.5	717.3	717.3	S = B+Q
有害ごみ	g/人・日	0.69	0.86	0.64	0.65	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64	A' : 現状維持
粗大ごみ(可燃)	g/人・日	0.56	0.79	1.20	1.28	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	B' = C'+D'
収集	g/人・日																						C' : なし
直接搬入	g/人・日	0.56	0.79	1.20	1.28	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	D' : 現状維持
事業所古紙回収	g/人・日	2.68	2.59	2.76	2.70	2.45	2.53	2.50	2.46	2.43	2.39	2.36	2.32	2.29	2.25	2.22	2.18	2.15	2.11	2.08	2.04	2.01	E' : 予測結果
小学校生ごみ	g/人・日	0.18	0.18	0.16	0.15	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	F' : 現状維持
その他	g/人・日	1.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	G' = H'+I'
古紙	g/人・日	0.78	0.73	0.53	0.57	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	H' : 現状維持
古布	g/人・日	0.25	0.27	0.20	0.24	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	I' : 現状維持
中間処理に伴う資源化量	g/人・日	143.33	139.54	143.48	141.94	137.15	137.23	137.20	137.16	137.13	137.09	137.06	137.02	136.99	136.95	136.92	136.88	136.85	136.81	136.78	136.74	136.71	J' = K'+L'+M'+N'+O'+P'+Q'+R'+S'
ペットボトル・白色トレイ	g/人・日	5.71	6.05	6.17	6.07	5.49	5.49	5.49	5.49	5.49	5.49	5.49	5.49	5.49	5.49	5.49	5.49	5.49	5.49	5.49	5.49	5.49	K' : 現状維持
せん定枝等	g/人・日	37.55	38.34	45.99	50.76	51.83	51.83	51.83	51.83	51.83	51.83	51.83	51.83	51.83	51.83	51.83	51.83	51.83	51.83	51.83	51.83	51.83	L' : 現状維持
鉄・アルミ	g/人・日	40.36	37.09	36.45	34.70	34.48	34.48	34.48	34.48	34.48	34.48	34.48	34.48	34.48	34.48	34.48	34.48	34.48	34.48	34.48	34.48	34.48	M' : 現状維持
段ボール	g/人・日	0.78	0.73	0.53	0.57	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	N' : 現状維持
古布	g/人・日	0.25	0.27	0.20	0.24	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	O' : 現状維持
小学校生ごみ	g/人・日	0.18	0.18	0.16	0.15	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	P' : 現状維持
事業所古紙	g/人・日	2.68	2.59	2.76	2.70	2.45	2.53	2.50	2.46	2.43	2.39	2.36	2.32	2.29	2.25	2.22	2.18	2.15	2.11	2.08	2.04	2.01	Q' : 予測結果
集団回収	g/人・日	55.34	53.85	50.91	46.46	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	41.84	R' : 現状維持
その他	g/人・日	0.48	0.44	0.31	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	S' : 現状維持

(P. 31 「第6章第3節4. 数値目標」)

資料3 用語集

あ行

【一般廃棄物処理基本計画策定指針】

市区町村が「一般廃棄物処理基本計画」を策定する際の考え方や手順を示した国の指針。

一般廃棄物（家庭ごみや事業系一般廃棄物など）の適正処理や減量、リサイクルの推進、環境負荷の低減などを図るため、地域の実情に応じた計画づくりを支援する目的で定められています。

環境省が策定し、計画期間や目標設定、施策の方向性などが示されています。

か行

【家電リサイクル法】

一般家庭や事業所から排出される家電製品（エアコン、テレビ（ブラウン管、液晶式、有機EL式、プラズマ式）、冷蔵庫・冷凍庫・衣類乾燥機）から、有用な部分や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに、資源の有効利用を促進するための法律です。

【許可業者】

市の許可を得て一般廃棄物の収集運搬を行う業者のことです。

さ行

【最終処分】

資源化できないものを処分することであり、一般的には埋立処分されています。

【循環型社会】

製品等が廃棄物となることを抑制し、次に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは、適正に処分することを確保することにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」のことです。

【循環型社会形成推進基本法】

大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から脱却し、効率的な資源の利用やリサイクルを進めることにより、資源の消費が抑制され、環境への負荷を低減する「循環型社会」の形成を推進するための法律です。

【ストックヤード】

廃棄物を一時的に保管しておく場所です。

【焼却処理】

有機物を熱分解して無機物に還元し、無害化とともに減容・減量化することです。

【食品ロス】

まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。

【市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針】

平成 19 年 6 月に、市町村の一般廃棄物処理事業 3R 化ガイドラインのひとつとして取りまとめられ、公表された指針です。市町村の一般廃棄物処理事業 3R 化を進めるため、一般廃棄物処理事業のシステム評価手法を示すものです。

【集団回収】

地域団体（町内会、自治会、子ども会、学校 PTA、マンション管理組合など）が主体となり、家庭から出る古紙・缶・びん・布類などの資源を持ち寄り、地域団体が契約した民間の回収業者に引き渡す自主的な資源回収（リサイクル）活動のことです。

【省資源化】

資源の使用量を抑制し、循環型社会を実現するために資源を効率的に利用する取組です。

【3010 運動】

宴会時の食べ残しを減らすため、「乾杯後 30 分間」と「お開き 10 分前」は自身の席で料理を楽しむことを呼びかける運動です。

た行

【堆肥化（コンポスト化）】

微生物の力で生ごみや落ち葉などの有機物を分解・発酵させ、有機肥料をつくることです。

【中間処理】

ごみを焼却したり、破碎したりしてごみを減量化（減容化）もしくは資源化処理を行うことです。

【特別管理一般廃棄物】

人の健康や生活環境に被害を生じるおそれのあるものであり、PCB 使用部品、廃水銀、ばいじん、感染性一般廃棄物等があります。

は行

【廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）】

廃棄物の排出抑制、廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理並びに生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とした法律のことです。

【プラスチック資源循環促進法】

プラスチック使用製品の設計から廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組を促進することを目的とした法律です。

ま行

【マニフェストシステム】

マニフェストは、産業廃棄物の適正処理が行われたどうかを管理するための伝票です。具体的には、収集運搬業者や中間処理業者に産業廃棄物を引き渡す際に使用され、廃棄物の種類、数量、運搬業者名、処分業者名などの重要な情報が記載されています。

マニフェストシステムは、データの追跡と管理を効率化するために1998年導入された電子のシステムによる管理制度です。

や行

【有価物】

不要になった物品の中で、金銭的価値や再利用価値があり、他者に有償で譲渡できる物です。

ら行

【リサイクル率】

排出された廃棄物のうち、回収した資源量の割合のことです。